広報
# もりや
Public Information MORIYA
4
2009 No.538
http://www.city.moriya.ibaraki.jp/

CONTENTS

2 平成21年度施政方針
4 平成21年度市の予算概要について
10 定額給付金について
12 副市長選任・職員人事
14 情報ひろば
17 市民活動サロン
18 障害福祉サービス
20 介護保険料について
24 子育て支援情報
27 MORIYA滞在記
28 生涯学習コーナー
37 みんなのひろば
38 フォトニュース
40 食育だより vol.32

## 地域や異世代の交流を　いきいきフェア2009

３月21日、市民活動の拠点である市民交流プラザで、守谷市民活動交流会主催の「いきいきフェア2009」が行われました。高齢者とお子さんのファッションコンテスト、男の居場所づくり講演と実演、守谷高校生の協力による子どもイベントなどさまざまな催しが行われ、子どもから高齢者の方まで世代を超えて交流できたイベントとなりました。

# 平成21年度 施政方針

平成21年守谷市議会の初日、市長は市政運営の方針や重要施策など、平成21年度の施政方針を述べました。抜粋して個別施策を掲載します。全文は市役所企画課・各公民館・文化会館の窓口、または市ホームページをご覧ください。

守谷市は、つくばエクスプレス開業から3年が経過し、新たな段階へ歩み出そうとしております。私は、「発展」から「展開」へということを提唱いたしました。「市民が主人公のまちづくり」を、より一層進めていきたいと考えております。限られた財源の中で、市民がほんとうに必要としている施策を、厳選して実施していかなければなりません。

平成21年度も引き続き、「次世代を担う子どもたちを育むまちづくり」「市民とあゆむ協働のまちづくり」「豊かな都市機能を生かした魅力あるまちづくり」を中心に据え、市民の皆様が住みよさを実感できる、市民パワーによる日本一のまちづくりを目指してまいります。

**守谷市長　会田真一**

- ◆安全・安心対策室を設置！
- ◆警察官OBを防犯指導員に！
- ◆小・中学校に学習支援ティーチャー配置！
- ◆保育園2園を新規開設！

## 安心して暮らせるまちづくり

**【児童の健全育成】**
- ○指定管理者による児童センター2館の自主事業の充実
- ○「放課後子どもプラン」の実施
- ○大野小学校児童クラブ施設の充実

**【子育て支援】**
- ○保育所入所待機児童の解消のため、2園を新規開設／（仮称）つくば国際松並保育園〔定員90名〕、もりり保育園〔定員60名〕
- ○「第2期守谷市次世代育成支援対策行動計画」の策定

**【障害者福祉】**
- ○各種の障害福祉サービス・地域生活支援・相談支援体制の充実
- ○「難病患者福祉手当支給制度」の創設

**【高齢者福祉・介護保険】**
- ○一人暮らしの高齢者や高齢世帯の訪問調査と総合相談事業の充実
- ○介護費用の適正化

**【保健衛生】**
- ○市民と行政による協働の健康づくり
- ○妊婦健康診査費用の助成回数を14回までに拡充（前年度5回）
- ○新型インフルエンザの発生に備え、市民への情報提供と行動計画の実践

**【医療福祉】**
- ○マル福と市単独の「すこやか医療費支給制度」により、乳幼児を含む小学校就学前の子どもと妊産婦の医療費を一部助成／小学生までの対象年齢枠拡大の準備

**【国民健康保険】**
- ○65歳以上の被保険者の健診自己負担金の無料化による特定健康診査・特定保健指導の受診率向上

## 安全でうるおいのあるまちづくり

**【環境対策・緑の保全】**
- ○数値目標を掲げた「ごみ減量実施計画」の策定
- ○斜面緑地等の保存のための緑化基金等を活用した買い取りの推進

**【防災・防犯対策】**
- ○防災対策や防犯対策を強化するため、安全・安心対策室を設置
- ○防災士育成事業、防火防災訓練時補償制度、地域ボランティアとの連携による市民防災活動の支援を含めた防災対策の充実
- ○警察官OBを防犯指導員として任用し、防犯団体への指導・助言を実施
- ○関係団体・警察・市民の協力による防犯パトロールの強化

**【消費者行政】**
- ○消費生活相談員による適切な助言や情報提供で消費トラブルの未然防止と問題解決を図る

## 豊かな心を育むまちづくり

**【学校教育】**
- ○基本的生活習慣の確立と基礎基本の習得のため、小学校及び中学校に学習支援ティーチャーを配置
- ○ALTを活用した英語教育を実施し、英語が使える児童・生徒の育成を推進
- ○青色ミニパトロール車等の巡回、あいさつ・声かけ運動、防犯教室等の実施、携帯電話による保護者向けメールマガジンの活用促進
- ○教育環境の整備（守谷小学校改築、黒内小学校グラウンド散水設備、御所ケ丘中学校駐輪場増設）

**【生涯学習】**
- ○指定管理者制度によるコミュニティ施設としての公民館運営の検討
- ○総合型地域スポーツクラブの設立促進
- ○次世代の芸術・文化を担う子どもたちと異世代との交流を支援
- ○市民一人あたり500円分の資料費による図書館蔵書の充実





## 快適でゆとりのあるまちづくり

**【都市計画・開発】**
- ○守谷駅前広場に面する東口駅前街区（A−1街区）に商業施設と医療モールを開設し、駅前のにぎわいを創出
- ○平成21年度末完了を目指した守谷駅周辺一体型土地区画整理事業
- ○クレトイシ跡地を含む松並地区開発の平成22年度事業認可に向けた関係機関との協議及び指導

**【道路網の整備】**
- ○都市計画道路「郷州沼崎線」・「坂町清水線」の早期完成に向けた用地取得の推進と工事の実施
- ○県施行「供平板戸井線」の整備具現化に向けた関係機関との調整

**【公共交通網】**
- ○市内バスの利便性向上
- ○つくばエクスプレスの東京駅延伸に向けた関係機関との協力

**【上下水道】**
- ○浄化センター改築更新工事（継続）
- ○平成22年度上下水道料金の値下げに向けた準備

## 活力とにぎわいのあるまちづくり

**【農業】**
- ○米の生産調整の継続と転作作物の品質向上
- ○守谷土地改良区守谷地区における県営経営体育成基盤整備の促進
- ○産地直売の支援による地産地消の促進

**【商工業】**
- ○自治金融・振興金融制度の信用保証料補給や緊急保証制度の認定

## 心と心がふれあうまちづくり

**【協働のまちづくり】**
- ○市民が主体の協働のまちづくり支援強化のため、くらしの支援課を拡大した市民協働推進課内に協働推進室を設置

**【地域コミュニティ】**
- ○自治会連絡協議会との連携、コミュニティサロンの試行等による地域の活性化の支援

**【行政運営】**
- ○市民サービス向上のため、6月1日からパスポートの発給事務を開始
- ○茨城県まちづくり特例市制度に基づき、県から移譲を受けた一部の事務を市で実施

**【財政運営】**
- ○納付期限を過ぎた税のコンビニ納付システムの導入や差押物件のインターネット公売等による更なる収納率の向上
- ○市財政計画や行政評価等に基づいた行政改革の推進及び行財政の健全化

### 市民サービスの向上を図ります
## まちづくり特例市のサービスが始まりました

市は、これまで県が行ってきたサービスの一部について、人口5万人以上の市を対象にした「茨城県まちづくり特例市制度要綱」により指定を受けました。平成21・22年度の2か年で事務権限が移譲されます。**これにより、各種の手続きに要する時間が短縮されるなどサービスが向上するというメリットがあります。**

今年度から事務権限の移譲を受けてサービスを開始した事務は次のとおりです。

**☆住みよいくらしづくり分野**

| 事務権限 | 担当課 |
|---|---|
| 販売事業者に対する立入検査等〔家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法〕 | 経済課 内線262 |
| 未熟児の訪問指導（養育医療非給付児に限る）等〔母子保健法〕 | 保健センター ☎48-6000 |

**●問合先**
- ・事務内容の詳細　各担当課
- ・まちづくり特例市について 市役所企画課 内線332

## 守谷市難病患者福祉手当支給事業が始まりました

**▶手当支給該当者**

**県から次のいずれかの交付を受けている方**

「一般特定疾患医療受給者証」、「特定疾患登録者証」、「小児慢性特定疾患医療受診券」または「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」

※市内に6か月以上住所を有している方で、受給者証等に記載されている医療費公費負担対象期間が有効である場合に限る

※生活保護等公的扶助を受給している方は対象外

**▶手当支給額　年額20,000円（一括支給）**

※申請後、支給決定した月の翌月までに、指定金融機関の口座に年額分を振り込みます

**▶申請方法　次の①〜③を持参し、窓口で申請する**

①「一般特定疾患医療受給者証」、「特定疾患登録者証」、「小児慢性特定疾患医療受診券」または「先天性血液凝固因子障害医療受給者証」

②印鑑（認印）

③難病患者またはその保護者名義の通帳（ゆうちょ銀行は不可）

**●申請・問合先**

市役所社会福祉課　障害福祉G　内線163・164

平成21年度

# 市の予算概要について

平成21年度予算が、3月の市議会定例会で議決されましたので、その概要をお知らせします。

## 平成21年度の予算規模は

### ●一般会計

前年度予算と比べると14億3500万円増額（9.3％増）の168億3500万円となりました。守谷小学校改築事業による教育環境の整備や民間保育所が2園開園することによる委託経費の増額、妊婦・健康診査の助成回数の増といった子育て支援に重点を置いた予算編成となっています。

**●歳入は…**

**▼市税は**、人口の増加による個人市民税の増額や3年に一度の評価替えによる固定資産税増額により1.2％の増**▼繰入金は**、義務教育施設修繕基金の繰り入れや斜面緑地の取得に伴う緑化基金の繰り入れ等により441％の大幅増**▼寄附金は**、区画整理地内の保留地売却による土地開発公社からの寄附により大幅増**▼財産収入は**、市有地の売り払い収入の減少により62・5％の減**▼国庫支出金は**、児童福祉費負担金や生活保護費負担金等の民生費国庫負担金の増額、守谷小学校改築事業に伴う教育費国庫補助金の増額により30・3％の増**▼市債は**、守谷小学校校舎改築事業に伴う教育債及び臨時財政対策債の増額により21・5％の増

**●歳出は…**

**▼民生費は**、民間保育所2園の開園に伴う委託経費の増額と児童手当支給事業費の増額により5.1％の増**▼教育費は**、守谷小学校改築事業及び学習支援ティーチャー配置事業の増額により5.3％の増**▼土木費は**、斜面緑地の取得事業や守谷駅東口街区賑わい創出事業の増額により21・4％の増**▼公債費は**、高金利市債の繰上償還額の減額により7.4％の減**▼衛生費は**、妊婦健康診査の助成回数の増などにより7.3％の増**▼諸支出金は**、守谷駅一体型土地区画整理事業特別会計の閉鎖に向けた同事業地内の保留地の取得や企業会計等への借入金償還金の発生により大幅な増額となっています。

## 一般会計歳入 168億3500万円

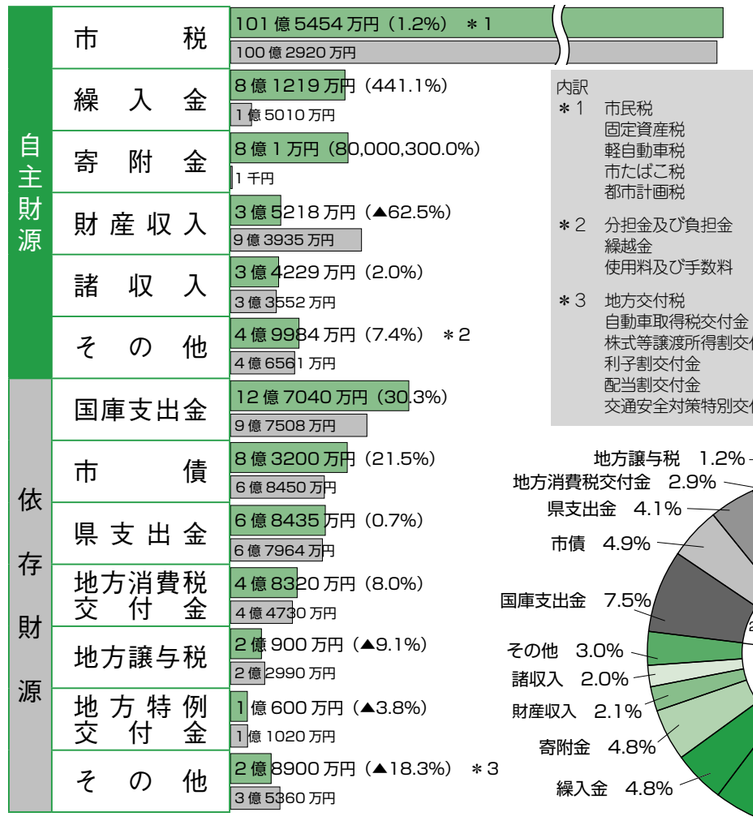


内訳
＊1　市民税　49億101万円
固定資産税　42億735万円
軽自動車税　5838万円
市たばこ税　3億1627万円
都市計画税　6億7153万円
＊2　分担金及び負担金　2億4687万円
繰越金　1億7000万円
使用料及び手数料　8297万円
＊3　地方交付税　1億5000万円
自動車取得税交付金　5910万円
株式等譲渡所得割交付金　580万円
利子割交付金　4660万円
配当割交付金　1450万円
交通安全対策特別交付金　1300万円

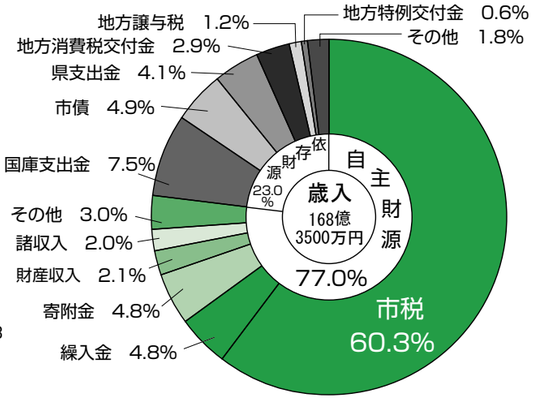


## 一般会計歳出 168億3500万円

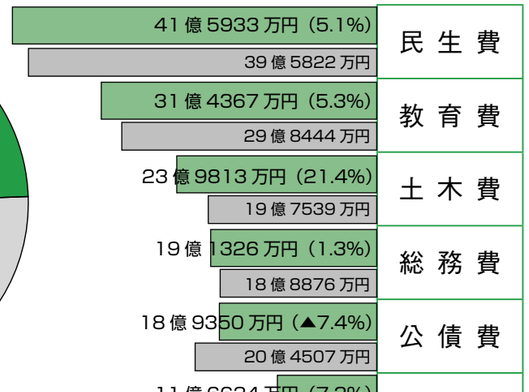


内訳
＊4　諸支出金　6億7892万円
予備費　8,673万円
労働費　11万円

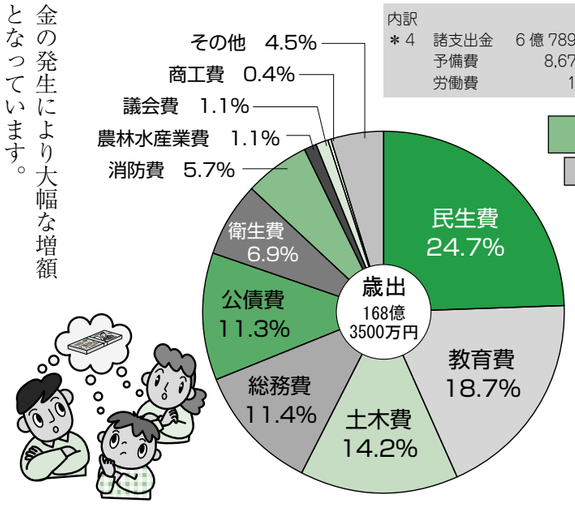


| | |
|---|---|
| **特別会計　70億8170万円（前年度比▲8.3％）** | |
| 国民健康保険 | 40億4621万円（▲　2.9％） |
| 老人保健 | 956万円（▲95.4％） |
| 後期高齢者医療 | 2億9483万円（▲30.9％） |
| 介護保険 | 20億3206万円（▲　6.2％） |
| 介護サービス事業 | 1806万円（　34.6％） |
| 守谷駅周辺一体型土地区画整理事業 | 6億4504万円（▲　7.6％） |
| 農業集落排水事業 | 3594万円（▲13.6％） |
| **水道事業会計　16億6712万円（前年度比▲10.6％）** | |
| 収益的支出 | 13億4037万円（▲　5.8％） |
| 資本的支出 | 3億2675万円（▲25.8％） |
| **公共下水道事業会計　19億153万円（前年度比▲0.7％）** | |
| 収益的支出 | 12億5647万円（▲　3.8％） |
| 資本的支出 | 6億4506万円（　5.9％） |

## 用語解説

**●一般会計**
市の行政の基本的な経費、例えば福祉・教育・土木などに要する経費について、市税などを主な財源として経理する会計

**●特別会計**
事業目的を限定し、特定の歳入を特定の支出に充てて経理する会計

**●企業会計**
水道事業や公共下水道事業など地方公営企業法を適用した公営企業の会計。民間企業の会計に近い

**●自主財源**
市税や施設の使用料など市が独自に調達するお金

**●依存財源**
国・県支出金や市債などのお金

**●市税**
地方税法などの規定に基づき、市民の皆さんや市内に事業所を持つ法人などに納めていただく税金

**●繰入金**
特別会計や基金などから一般会計に繰り入れるお金

**●諸収入**
給食費や預金利子などのお金

**●使用料及び手数料**
市の施設や行政サービスを利用する人から、それに要する経費を負担してもらうお金

**●分担金及び負担金**
市が行う事業で、特に利益を受ける人から、その受益の程度に応じて負担してもらうお金

**●市債**
利益を受けるであろう将来の市民にも公平に費用を負担してもらうよう、多額の費用が必要な建設事業を行うときに借りるお金

**●収益的収入（支出）**
企業の営業経営活動に伴い発生する収入（料金収入）と、それに対応する支出（職員給与費、支払利息、減価償却など）

**●資本的収入（支出）**
経営規模拡大のための施設建設などに要する経費（建設改良費、企業債償還金など）と、それに必要な収入

# 一般会計の主な事業
# 168億3500万円の使いみち…

※「★」は新規事業

## 総務費

○**防災関係経費**　854万円
防災倉庫内備蓄品の更新

○**循環バス運行経費**　4844万円
循環バス運行に対する負担金

○**交通安全施設維持管理事業**　600万円
交通事故防止のための安全施設の設置及び修繕

○**徴収事務費**　4829万円
口座振替の推進とコンビニ納付の過年度対応納付と茨城租税債権管理機構との差押処分の強化

★**旅券発給事務費**　309万円
総合窓口課で旅券の申請及び交付事務を行う

○**市民活動支援事業**　2147万円
自治公民館建設の補助や自治会等の活動に必要な機材の貸与

○**青少年海外派遣事業**　721万円
姉妹都市に団員を派遣。国際社会に対応できる人材育成を図る

○**防犯対策総務費**　571万円
防犯指導員による防犯パトロールの強化、啓発用ポスター掲示やチラシの配布、青色防犯パトロール車の貸出を実施

## 民生費

★**難病患者福祉手当支給事業**　640万円
難病患者及び家族の経済的負担軽減を図る

○**障害者自立支援給付事業**　2億2250万円
障害者の居宅介護や施設への入所・通所の支援及び身体・知的障害者（児）への補装具の給付

○**障害者地域生活支援事業**　2100万円
在宅で生活する身体障害者への用具の給付や貸与により、自立の支援と家族の負担軽減を図る

○**国民健康保険出産費貸付金**　140万円
出産予定日に合わせて費用の一部（8割限度）を無利子貸付

○**後期高齢者医療広域連合負担金**　2億700万円
後期高齢者医療制度の医療給付費負担金を広域連合に納付

○**医療福祉費（マル福）**　2億5238万円
疾病・負傷に要する診療・調剤費、柔道整復師の施術及び治療用補装具に対する医療費の扶助

○**医療福祉費（すこやか医療費分）**　4338万円
乳幼児と妊産婦が必要な医療を容易に受けられるよう市単独で助成

○**介護予防・生きがい生活支援事業**　541万円
高齢者の生きがいと社会参加を促進し、地域における交流・健康づくりの場（出前サロン）を確保し、健康維持と社会交流の推進及び引きこもりの防止を図る

○**児童クラブ運営事業**　7347万円
放課後の留守家庭児童（小学1～3年生）の健全育成を図る。また4～6年生の留守家庭の児童を対象に、夏休みの保育を実施

○**民間保育所委託経費**　5億4141万円
民設民営による保育園への事業委託経費

○**協働のまちづくり推進事業**　307万円
協働のまちづくりの啓発活動及び協働のまちづくりによる推進組織の支援

○**啓発事業経費**　512万円
同和教育講演会・研修会の実施及び街頭啓発

○**生活相談事業**　113万円
生活相談員2名が週2日の家庭訪問を行い、各種相談に応じる

## 衛生費

○**各種検診事業**　4126万円
生活習慣病やがんなどの各種検診を実施し、病気を早期発見し、重症化を防ぐ。また健康づくり健康診査を実施

▲乳幼児健診

○**妊婦・乳幼児等事業**　9765万円
妊婦の健康診査の助成回数を5回から14回に増やし、母体や胎児の健康確保と安全な出産を促進。また、各種健康診査や教室を実施し、家族ぐるみの生活習慣病予防を図る

○**南守谷地区児童センター運営事業**　3960万円

○**北守谷地区児童センター運営事業**　4385万円
18歳未満の児童・生徒の居場所確保と健全育成のための環境整備、指定管理委託料



○**予防接種事業**　8445万円
各種予防接種を実施し、感染症の発生及び蔓延の予防を図る

○**ポイ捨て等防止事業**　220万円
ポイ捨て条例施行に伴い、強化区域や市内全域の公共の場で違反者に過料の徴収と指導・勧告を実施

○**廃棄物減量等推進事業**　892万円
資源ごみ回収報奨金、生ごみ処理機等購入費の補助

## 農林水産業費

○**水田農業構造改革対策事業**　2219万円
ブロックローテーションによる安定した生産調整。化学肥料・農薬の使用量を減らした特別栽培米の生産を推進

○**県単かんがい排水事業**　578万円
菅生沼土地改良区内の用排水障害と道路陥没防止のための用排水管の改修

★**身近なみどり整備推進事業**　500万円
所有者やボランティアによる平地林や里山林の保全整備を支援

## 商工費

○**中小企業事業資金経費**　2919万円
市内中小企業者に対する事業資金の融資斡旋と保証料の補給

○**消費者行政総務費**　416万円
消費生活相談員が週5日（月～金）、消費者からの相談に対応。高齢者のための消費生活出前講座を実施

## 土木費

○**道路補修経費**　2億1932万円
道路の悪化した個所の補修、路盤調査業務、道路補修工事

○**道路新設改良事業1億404万円**
生活道路を拡幅整備し、緊急車輌の円滑な通過の確保と交通の利便性・居住環境の向上を図る

○**守谷駅東口駅前街区賑わい創出事業**　1億2857万円
守谷駅前の東口に面した商業街区の市有地等において民間企業を活用した賑わいの創出と更なる土地利用を図る

○**公園維持管理経費**　3億7969万円
公園内の植栽管理及びバリアフリー化、遊歩道の維持管理、公園内清掃、施設の修繕

★**保存緑地等取得事業**　1億3482万円
斜面緑地を買い取り、公共の緑地として緑の保全を図る

○**坂町清水線整備事業**　1億8130万円
用地買収・補償費、不動産鑑定

○**郷州沼崎線整備事業**　4億197万円
用地買収、橋台2基及び盛土工事

▲守谷駅前東口商業街区完成予想図

## 消防費

○**常備消防費**　8億9571万円
常総広域消防の管理・運営に対する負担金

○**消防施設整備事業**　1553万円
消防用具格納箱設置工事など

## 教育費

○**守谷小学校改築事業**　8億8622万円
老朽化した校舎の改築工事

○**小学校施設整備事業4603万円**
黒内小学校グラウンド整備工事、防火シャッター安全装置設置工事

○**中学校施設維持補修事業**　2395万円
各中学校の施設修繕料、愛宕中学校外周道路舗装工事

★**学習支援ティーチャー配置事業**　5750万円
各小・中学校に非常勤講師を配置し、複数教員による学習・生活指導の充実を図る

○**英語指導助手経費**　6301万円
各小・中学校に英語指導助手（ALT）を配備し、語学力の向上と国際理解教育の充実を図る

○**市民スポーツフェスティバル**　157万円
スポーツ少年団交流大会、自由参加種目、各種スポーツ体験教室、コンピュータ健康測定など

○**各種スポーツ教室開催事業**　174万円
中学生富士登山、初心者水泳教室、水中ウォーキング教室など開催

○**図書館活動費**　5849万円
図書館ネットワークシステムと小学校図書室蔵書のデータベース化

## 公債費

○**市債元金償還金**　15億5731万円
借入金に対する元金の返済

○**市債利子等償還金**　3億3618万円
借入金に対する利子の返済

# 特別会計 公営企業会計の主な使いみち

**国民健康保険特別会計**
**40億4621万円**

**●保険給付費　24億9346万円**
被保険者に対し疾病・負傷などに要した医療費のうち、保険者としての負担金

**●国民健康保険税賦課徴収経費　563万円**
口座振替・コンビニ納付の推進と納税通知書の発送

**●疾病予防費　1260万円**
医療費通知の発送や人間ドック、脳ドック検診助成

**●特定健康診査・特定保健指導　2739万円**
生活習慣病から状態を改善させるため、40歳以上74歳までの加入者に対する健診・保健指導事業を実施

**老人保健特別会計**
**956万円**

**●医療給付費　600万円**
高齢者が適切な医療を受ける機会を保障するため、老人保健法に基づき、老人医療受給者が疾病・負傷に要した医療費のうち市が保険者として負担金を医療機関に現物給付する

**後期高齢者医療特別会計**
**2億9483万円**

**●後期高齢者医療保険料徴収経費　457万円**
納付書の送付、督促状等の郵便料、電算委託料

**●後期高齢者医療広域連合納付金　2億6624万円**
被保険者が納付した保険料等を後期高齢者医療広域連合へ納付

**介護保険特別会計**
**20億3206万円**

**●居宅介護サービス給付費　7億8930万円**
指定居宅サービス事業者の指定サービスを受けた場合、居宅介護サービス給付費を支給

**●施設介護サービス給付費　6億4328万円**
施設サービスを受けた場合、日常生活費を除く施設介護サービス給付費を支給

**●通所型介護予防事業　889万円**
虚弱高齢者に対し、通所による機能訓練・介護予防通所事業を実施

**●地域密着型介護サービス給付費　1億4999万円**
グループホーム入居等でサービスを受けた場合、地域密着型介護サービス給付費を支給

**●介護予防サービス給付費　7744万円**
指定居宅サービス事業者からサービスを受けた場合、介護予防サービス給付費を支給

**●特定高齢者把握事業　664万円**
特定健診を実施し、65歳以上の虚弱高齢者を把握。75歳以上の方を調査し、生活機能の実態を把握

**●介護予防ケアマネジメント事業　868万円**
介護予防事業利用に関するケアマネジメントを行い、適切な介護予防事業を提供

**●総合相談事業費　272万円**
在宅で高齢者を介護している家族等からの相談を受け、所要の支援サービスを提供

**介護サービス事業特別会計**
**1806万円**

**●居宅介護予防支援サービス費　392万円**
要支援認定者の新予防給付に関する居宅介護予防支援

**守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計**
**6億4504万円**

**●土地区画整理事業工事費　1046万円**
事業終了まで管理・補修し、良好な公共施設維持を図る

**●土地区画整理事業補償費　861万円**
権利者に対する仮住居補償など

**農業集落排水事業特別会計**
**3594万円**

**●農業集落排水施設維持管理経費　1313万円**
処理場の運転管理・水質測定及び中継ポンプ運転管理など

**水道事業会計**
**16億6712万円**

**●上水道建設費　3億403万円**
配水管網の整備充実のため管布設・布設替工事を実施

**公共下水道事業会計**
**19億153万円**

**●下水道建設費　3億7229万円**
汚水管布設工事、公共汚水桝設置工事、浄化センター・ポンプ場更新工事（電気・機械）を実施



## 古紙（雑がみ）等の出し方について

●問合先　市役所生活環境課　内線 143・144

雑がみについては、資源ごみとして出していただくことになっています。しかし、雑がみの多くは、可燃ごみとして出されているのが現状です。皆さんももう一度確認しましょう。

古紙としてリサイクルすることにより、限りある資源の有効活用が図れます。ご協力ください。

**○雑がみとは…紙製容器包装およびその他の紙（新聞・チラシ・雑誌以外）が対象となります。**

左のマークが入ったものが、紙製容器包装です。容器包装とは、商品が入っている容器や商品を包んでいる包装のことです。

（種類）　（出し方）

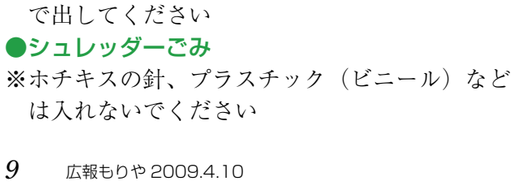

※散乱防止のため持ち手は縛ってください
※細かい雑がみは、紙袋に入れて出してください

**●紙箱類**…ティッシュペーパーの紙箱／ラップ等の紙箱／お菓子の紙箱／薬や化粧品の紙箱／タバコの紙箱など
※ティッシュペーパーの箱などのプラスチック（ビニール）の部分、ラップ等の箱に付いている金属（刃）の部分は、不燃ごみで出してください

**●カップ・筒類**…カップ麺等の紙容器／飲料用の紙容器／お菓子の紙容器／アイスの紙容器／クレンザー等の紙容器／紙コップ／ラップやトイレットペーパー等の芯など
※筒状等の底についている金属の部分は取ってから不燃ごみで出してください
※カップ麺等やアイスの容器にはプラスチック製品もあります

**●紙袋・封筒類**…デパート等の紙袋／手提げ用の紙袋／封筒／のし袋／病院等の薬袋など
※手提げ袋のビニールまたはプラスチック製の持ち手、窓付き封筒のプラスチック部分は取ってから不燃ごみで出してください
※手提げ袋の布製の持ち手は取ってから可燃ごみで出してください

**●シュレッダーごみ**
※ホチキスの針、プラスチック（ビニール）などは入れないでください

**●その他**…コピー用紙／カレンダー／ポスター／レシート／メモ用紙／洋服などの台紙／包装紙など
※カーボン紙（宅配便の送り状など）、感熱紙タイプのレシートやＦＡＸ用紙は、可燃ごみで出してください

**◎飲食用の雑がみは、必ず中を洗い、すすいでから出してください**
**◎雑がみは、これらの種類ごとに分けて出す必要はありません**
**◎汚れのひどいものは可燃ごみで出してください**

**■雑がみとして出せないもの**
ティッシュペーパー／キッチンペーパー／濡れティッシュ／カーボン紙／感熱紙タイプのレシートやＦＡＸ用紙など

## ペットボトルのキャップの回収にご協力ありがとうございました

●問合先　市役所生活環境課　内線 141

御所ケ丘小学校６年１組の子どもたちや各団体等からの協力により257.6kgが回収されました。回収されたキャップにより、世界の子どもたち（128人分）にワクチンを届けることができ、尊い命が救えます。

次回の回収は、個人で持参される方は市役所生活環境課前の回収ボックスに、またグループなどで回収（多量）の場合は、４月27日（月）～５月１日（金）9:00～16:00に生活環境課へ連絡のうえ、不燃ゴミ袋などに詰めて約８kgを目安にご持参ください。ご協力をお願いします。

なお、２月末までの回収にご協力いただいた団体等は次のとおりです。

| 団体名 | 回収量 |
|---|---|
| 御所ケ丘小学校６年１組 | 2袋（16.0kg） |
| 守谷食堂 | 1袋（8.0kg） |
| 守谷エコキャップクラブ | 3袋（24.0kg） |
| ㈲ベレッツァ | 3袋（24.6kg） |
| ㈲セイム | 1袋（9.0kg） |
| 黒内小学校 | 1袋（10.0kg） |
| 日本興亜損害保険㈱ | 1袋（8.0kg） |
| つくば開成高校 | 2袋（14.0kg） |
| 生活環境課前回収ボックス | 18袋（144.0kg） |
| 合計：ワクチン128人分になります | 32袋（257.6kg） |

# 定額給付金について

●問合先　市役所　定額給付金対策室　☎46-4501

●**対象者**…平成 21 年２月１日（「基準日」）現在で当市の住民基本台帳に記録されている方、基準日現在で当市の外国人登録原票に登録されている方（※１）

**18 歳以下と 65 歳以上の方（※２）　１人 20,000 円**

**上記以外の方　　１人 12,000 円**

※１　短期滞在者及び不法滞在者を除きます。定額給付金の申請期間中に在留期間が経過する方については、在留資格が確認できないため、在留資格を更新し、外国人登録の届出を行っていただく必要があります

※２　昭和 19 年２月２日以前に出生した方、平成２年２月２日以降に出生した方が該当します

●**受給者**…原則として基準日現在での世帯の世帯主が、定額給付金の申請を行い、給付を受けます。外国人の方は、原則としてそれぞれの給付対象者が申請を行い、給付を受けることとなります。

●**申請の方法は…次の２種類です**

**①申請書を郵送により市に提出する　②申請書を市役所の申請窓口に提出する**

●**申請受付開始日と期限は…**

**申請受付開始日：４月１３日（月）／申請期限：１０月１３日（火）※郵送の場合は当日消印有効**

## ◆◇◆申請と給付の方法◆◇◆

●申請書等一式を郵送（簡易書留）で送付します

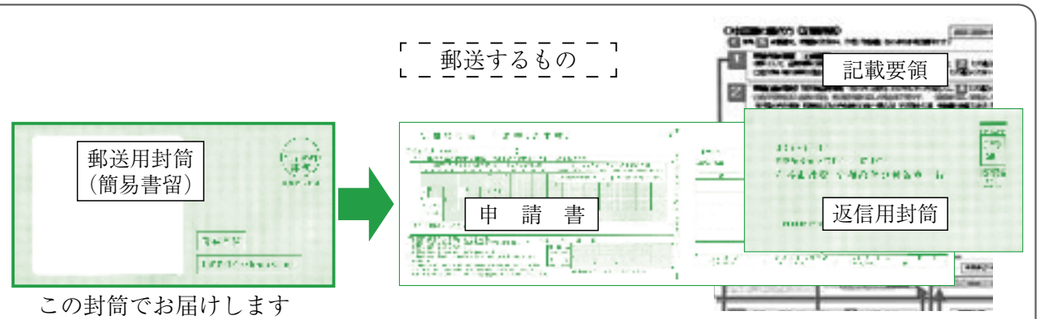


●同封する「申請書の書き方（記載要領）」を参考に必要事項を申請書に記載して、必要書類と共に返信用封筒による郵送、または市役所の申請窓口に提出してください

●給付方法は、原則として金融機関の預金口座への振り込みとなります（口座振込は申請から１か月程度）

●申請書を提出される際は、次の書類を添付してください

①申請者の方の公的身分証明書（例：運転免許証、パスポート、健康保険証、外国人登録証明書等）の写し（口座が世帯主本人名義の場合は身分証明書は不要です）

②振込先口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

●口座が無い等の理由により、現金による給付を希望される場合は、６月中旬以降の給付となります

※現金による給付開始後であっても、申請書提出と同時の現金給付はできません。事前に郵送または窓口で申請書を提出していただき、受付完了後、後日「給付決定通知書」（現金の給付方法等のお知らせ）が郵送されます

## ◆◇◆振り込め詐欺等にご注意ください◆◇◆

申請において不明な点があった場合、市から問い合わせを行うことがありますが、ＡＴＭ（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、市役所定額給付金対策室または交番・警察署にご連絡ください。



# ふるさとのために！「守谷市ふるさとづくり寄附条例」

●問合先　市役所財政課　内線 212

市では、「守谷市ふるさとづくり寄附条例」を制定し、守谷市への想いを寄附に託した応援をお待ちしています。

定額給付金事業は、国の補助金による事業ですので、給付を辞退された方の金額分は国に返還することとなります。辞退をお考えになっている場合は、ぜひ「守谷市ふるさとづくり寄附条例」にご賛同いただきたく、寄附についてのご検討をお願いします。

いただいた寄附金については、「ふるさとづくり寄附条例」に基づき、①『緑化の推進』②『福祉施策の充実』③『教育文化・スポーツ振興』など、市の発展のために有効に活用させていただきます。「ふるさとづくり寄附条例」の詳細は、市ホームページをご覧ください。

HP http://www.city.moriya.ibaraki.jp/section/0140/contribution/

## 定額給付金の給付に伴い、市内で使える「10％プレミアム商品券」を発行します

●問合先　守谷市商工会　☎ 48-0339

●**発 売 日**　　６月５日（金）９：00 ～

●**発売場所**　　守谷市商工会、市内販売取扱店

●**商 品 券**　　１冊 11,000 円分を 10,000 円で販売
額面 1000 円券９枚と 500 円券４枚綴り
（内 1000 円券４枚は大型店使用可）
１人１回５冊まで（商品券は 5000 冊を予定）

●**利用方法**　　６月５日～ 10 月 31 日に市内の協賛各店で利用可（協賛店は確定後お知らせ）

※詳細は後日発行の新聞折込チラシ等をご覧ください

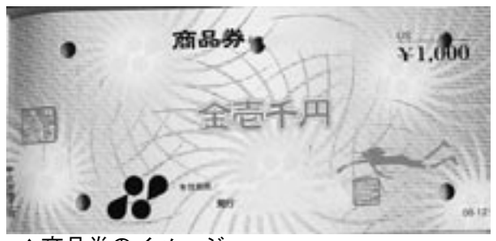

▲商品券のイメージ

生活対策

# 子育て応援特別手当

●問合先
市役所児童福祉課
子育て応援特別手当担当　内線 155・156

多子世帯の負担に配慮する観点から、今回限りの措置として、幼児教育期の第２子以降の子どもに子育て応援特別手当を支給します。該当する世帯に定額給付金とは別便で送付します。

**【対象となる子ども】**

**平成 20 年度において小学校就学前３年間に該当し（平成 14 年４月２日～平成 17 年４月１日生まれ）、かつ第２子以降の子ども**

※ 18 歳以下の子ども（平成２年４月２日以降生まれ）の中から年齢順に第１子、第２子…と数えて判定

※対象となる子どもと第１子が別居しているときは、同じ方に扶養されていることの確認が必要（申請時に医療保険の被保険者証の写しなどを添付してください）

**【手当額】**

**対象となる子ども１人あたり　36,000 円**

※同居している世帯主に支給（原則、口座振込／１回払い）

**【支給対象者】**

平成 21 年２月１日現在、対象となる子どもと同居している世帯主です。対象の世帯主宛には、**申請書等が郵送されますので、同封の説明書をご覧いただき、忘れずに申請してください。**

※申請時、本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住基カード・パスポート・外国人登録証明書などの写しを添付してください（郵送の場合も同様）

※振込口座の氏名と番号を確認するため、申請書には通帳の写しを添付してください（口座振込までは１か月程度）

**【申請方法】**

原則として平成 21 年２月１日現在での世帯の世帯主が申請を行い、給付を受けます。

**○申請方法は…次の２種類です**

①申請書及び添付書類を郵送で市に提出する

②申請書及び添付書類を市役所の児童福祉課に提出する

**○申請受付開始日と期限は…**

**受付開始日：　４月１３日㈪**

**申 請 期 限：１０月１３日㈫**

**（郵送の場合当日消印有効）**

# 市役所窓口でパスポート発行事務が6月から始まります！

●問合先　市役所総合窓口課 内線 111

旅券申請及び交付は県内の各パスポートセンターで行っていましたが、旅券法の一部改正により市町村への権限委譲が認められ、本年6月から市役所総合窓口課で事務を開始します。

守谷市に住民登録してある方が旅券の申請をすることができます。

**▶受付時間**　9：00～16：45
**申請：月～金曜日**
**交付：月～金曜日・日曜日**

これにより、県のパスポートセンター及び他の市町村窓口で手続きすることはできなくなります。

以下の県の窓口が閉鎖となる予定です。

- 5月末閉鎖　鹿行パスポートセンター、日立出張所、神栖出張所、取手出張所
- 12月末閉鎖　県南パスポートセンター、県西パスポートセンター、古河出張所

平成21年度守谷市行政組織機構改革

## 強化・増員した事業・課等

- ●くらしの支援課の名称を市民協働推進課に変更し、課内体制を3室1館（協働推進室、安全・安心対策室、人権推進室、文化会館）とする
- ●総務課内消防・防災業務を市民協働推進課に移管し、協働のまちづくりと連動した防災業務の推進を図る
- ●総務課をA棟2階フロアから3階フロアに移設し、狭あい化の解消を図る（A棟2階は税務、収納、財政の3課）
- ●都市計画課内に区画整理Gを新設し、守谷駅周辺区画整理事業事務及び松並地区区画整理事務を担当する

※守谷駅周辺区画整理事務所は事業の縮少に伴い都市計画課に統合する

- ●都市計画課内公園管理業務を建設課に移管し、一体的な施設管理を図る
- ●中央図書館の利便性向上のため、月曜日が祝日（振替休日含む）の場合に開館する

# 副市長に橋本孝夫氏就任！

3月定例議会において、橋本孝夫（はしもとたかお）氏が副市長に選任され、4月1日付で就任しました。

【略歴】

- 昭和25年2月1日生（59歳）
- 昭和43年3月　茨城県立水海道第一高等学校卒業
- 同年4月　守谷町役場就職
- 平成15年4月　都市整備部長
- 同 19年4月　総務部長

## 市役所 各課配置図

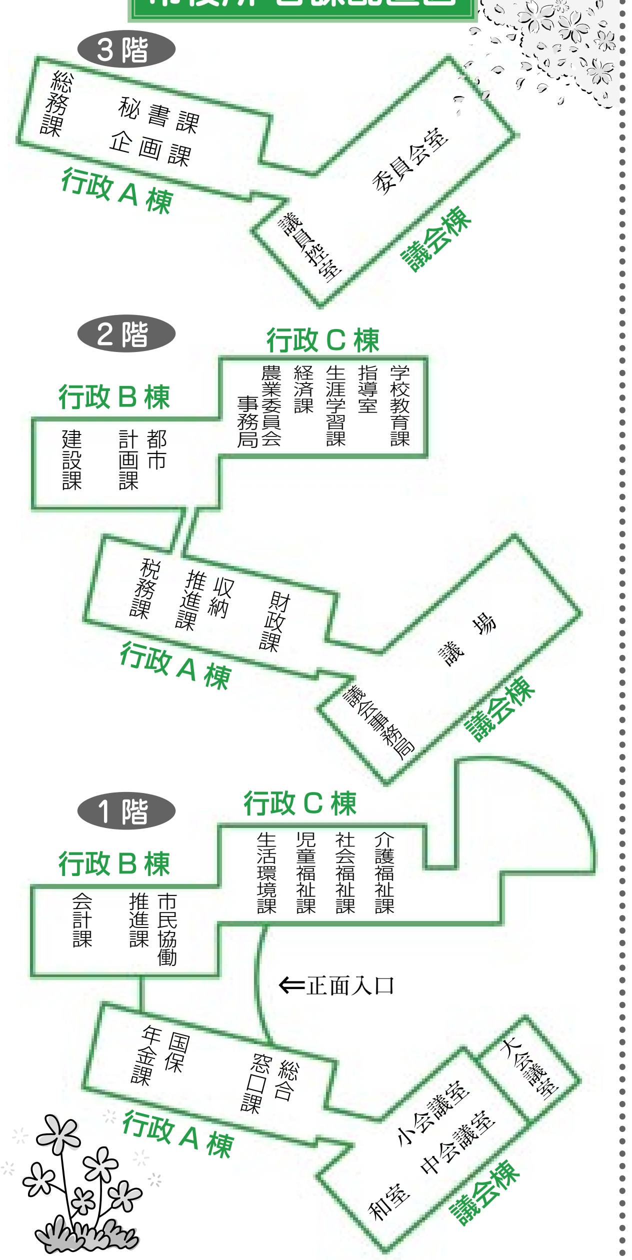




# 市職員の異動

※退職・退任・新規採用・新任以外は課長補佐以上を掲載／敬称略／（ ）内は前課職名

## 退職・退任

▼副市長　西野賢一▼都市整備部長　石塚秀春▼総務部長　橋本孝夫▼議会事務局長　高橋繁樹▼教育委員会生涯学習課副参事兼中央公民館長　椿文嶺▼保健福祉部保健センター所長　霜多俊治▼保健福祉部児童福祉課土塔中央保育所長　倉持とみ子▼保健福祉部社会福祉課長補佐　金沢房子▼教育委員会生涯学習課長補佐　中島弘▼総務部財政課運転手　浅川富夫▼教育委員会学校教育課愛宕中学校用務員　野村友江▼教育委員会学校教育課御所ケ丘中学校用務員　寺田みち江▼教育委員会学校教育課松前台小学校用務員　須賀美祢子▼教育委員会指導室指導主事　辺見芳宏▼教育委員会生涯学習課社会教育主事　鈴木英樹

## 新任

▼副市長　橋本孝夫（総務部長）▼教育委員会指導室指導主事　田崎均（松前台小学校）

## 昇任

▼総務部長　寺田功一（会計管理者兼会計課長）▼都市整備部長　笠見吉代（都市整備部次長兼都市計画課長）▼総務部参事補　秘書・広報担当兼秘書課長　岡田宏美（総務部秘書課長）▼都市整備部次長兼都市計画課長　高橋要（都市整備部建設課長）▼議会事務局長　上野久芳（総務部税務課長）▼保健福祉部保健センター所長　高中毅（保健福祉部保健センター所長補佐）▼保健福祉部国保年金課長　山崎浩行（保健福祉部国保年金課長補佐）▼都市整備部建設課長　長塚俊一（総務部企画課長補佐兼主任企画員）▼上下水道事務所上下水道課長　寺田弘（上下水道事務所上下水道課長補佐）▼総務部企画課長補佐兼主任企画員　濱田耕志（都市整備部都市計画課係長）▼生活経済部市民協働推進課安全・安心対策室長　鈴木規純（都市整備部守谷駅周辺区画整理事務所係長）▼保健福祉部社会福祉課長補佐　染谷洋一（教育委員会生涯学習課係長）▼保健福祉部児童福祉課北園保育所長　野口靖子（保健福祉部児童福祉課北園保育所主任保育士）▼保健福祉部保健センター所長補佐　鮎川健一（保健福祉部児童福祉課係長）▼保健福祉部国保年金課長補佐　信坂昌己（保健福祉部国保年金課係長）▼都市整備部建設課長補佐　飯塚俊雄（都市整備部建設課係長）▼上下水道事務所上下水道課長補佐　高橋均（上下水道事務所上下水道課係長）

## 異動

▼総務部税務課長　片野文雄（都市整備部守谷駅周辺区画整理事務所長）▼生活経済部総合窓口課長　染谷晃次（教育委員会生涯学習課長）▼生活経済部経済課長　野口英世（保健福祉部国保年金課長）▼生活経済部生活環境課長　山中毅（上下水道事務所上下水道課長）▼保健福祉部児童福祉課土塔中央保育所長　池原京子（保健福祉部児童福祉課北園保育所長）▼都市整備部都市計画課長補佐　浅野照男（都市整備部守谷駅周辺区画整理事務所長補佐）▼会計管理者兼会計課長　椎名一夫（生活経済部参事補市民農園担当兼経済課長）▼教育委員会生涯学習課長　豊谷如秀（生活経済部総合窓口課長）▼教育委員会生涯学習課副参事公民館運営担当兼中央公民館長　長塚仁（生活経済部生活環境課長）▼教育委員会生涯学習課長補佐　古谷善男（総務部総務課主査指定管理者等民営化担当）

## 派遣

▼茨城県後期高齢者医療広域連合　古澤紀子（保健福祉部国保年金課係長）▼茨城県県南県民センター建築指導課　野口晃裕（都市整備部建設課主任）▼茨城県土木部都市計画課　岡本修一（都市整備部都市計画課主事）

## 新規採用

▼保健福祉部社会福祉課こども療育教室療育指導員　伊藤美保▼保健福祉部介護福祉課保健師　宮下美紀▼保健福祉部保健センター保健師　真城絵梨子

## 職名変更

▼生活経済部次長兼市民協働推進課長　松丸美恵子（生活経済部次長兼くらしの支援課長）▼生活経済部市民協働推進課協働推進室長　坂浩（生活経済部くらしの支援課長補佐）▼生活経済部市民協働推進課人権推進室長　岡田晃一（生活経済部くらしの支援課人権・同和対策室長）▼生活経済部市民協働推進課文化会館長　間島洋（生活経済部くらしの支援課文化会館長）

# 情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕　事

## お知らせ

### 生ごみ処理機等購入費補助金の補助限度額が変更になりました

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を推進し、ごみの減量化及び生活環境の向上を図るため、生ごみ処理機等を購入し設置した方に対し、平成11年度から購入費用の一部を補助しています。

本年4月1日から、より多くの方にご活用いただくため、補助限度額がこれまでの「3万円」から「2万円」に変更となりました。

▼**問合先**　市役所生活環境課　内線143

### 身近なみどりの整備を提案してください！

市では、平成20年度から県が導入した森林湖沼環境税を活用して、市民の皆さんの提案等により、通学路・公共施設・住宅団地周辺の森林をきれいにしたり、自然体験活動の場として森林を整備するためのやぶ払いや遊歩道の設置などを行います。整備に当たっては、市と森林所有者等との間で、10年間の森林保全に関する協定を結ぶことが条件となります。

大切な森林を将来に引き継ぐために、市民の皆さんからのご提案をお寄せいただくとともにご協力をお願します。

### ダガーナイフ類の規制のお知らせ（銃刀法改正）

銃刀法が改正され、1月5日からダガーナイフ等の諸刃のナイフ（刃渡り5.5センチメートル以上の剣）は所持が禁止となりました。

規制以前に入手し、現在も所持している方は、7月4日までに最寄りの警察署、交番に届出を行い、「提出」「切断」「所持許可申請」等の措置を取らなければなりません。

無許可で所持を続けると不法所持となります。ご注意ください。

※剣＝柄を付けて用いる左右均整の形状をした諸刃の鋼質性の刃物で、先端部が著しく鋭いもの

▼**問合先**　茨城県警察本部生活安全部生活環境課　☎029-301-0110

### ご注意ください！市内でサルが目撃されています

サルを見つけたら次のことに注意してください。

▼**近よらない**
▼**目を合わせない**
▼**走らない**
▼**大声を上げない**
▼**刺激しない**
▼**絶対にエサを与えない**

エサを与えると、人の生活圏から去らなくなってしまう可能性があります。人になれ、農作物を荒らしたりすることがありますので、絶対にエサを与えないでください。

被害に遭われた方は、最寄りの交番または市役所に連絡してください。

▼**問合先**　市役所経済課　内線263・264

### あなたの善意を！献血にご協力ください

▼**日時**　4月30日㈭午前10時～午後4時※午後0時15分～1時30分を除く▼**場所**　ロックシティ守谷ショッピングセンター

▼**問合先**　保健センター　☎48-6000

▼**問合先**　市役所経済課　農業振興G　内線263／県南農林事務所　林務課　☎029-822-8523


管理栄養士が考えた高齢者配食メニュー

ニコニコキッチン　NIKO NIKO KITCHEN　在宅配食&買物代行サービス

栄養バランスの良い、カロリー計算された和食中心の日替わりメニューです。一食でも守谷市全域配達料無料です。カロリーが気になる方、産中産後の栄養管理に食生活が不規則だと感じる方にも好評です。施設、オフィスにも一括納品いたします。
定休日、毎週日曜日(祝日は営業)

ニコニコキッチン取手守谷店
取手市戸頭4-7-16-103　TeL&FaX　0297-79-6760

親切なアドバイスで～
インターネット
パソコン
電子メール
ふれあいINTERNET
0120-19-2081　www.fureai.or.jp






### 5月1～7日は憲法週間です　みんなで築こう人権の世紀　～考えよう相手の気持ち　育てよう思いやりの心～

5月3日の憲法記念日を中心に5月1日から7日までの1週間を憲法週間とし、関係機関では人権尊重思想の普及高揚に努めています。

基本的人権の尊重は日本国憲法の重要な柱の一つであり、すべての人の人権が尊重される社会が実現されなければなりません。

憲法週間に当たり、身近で起こる差別や偏見について一人ひとりが考え、人権尊重の意識を高め、豊かな人間関係をつくりましょう。

人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所または人権擁護委員までご相談ください。

### 人権相談所開設

人権についてお悩みのことがありましたら、一人で悩まずご相談ください。秘密は厳守されます。

▼**日時・場所**　5月8日㈮午前10時～午後3時　市役所1階小会議室前

※事前予約不要。相談無料

▼**相談内容**　人権を侵害されている問題／金銭賃借・借地・借家・境界・農地・登記問題／相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題／児童生徒のいじめ問題／人権に関すること

▼**相談員**　法務局担当官・人権擁護委員

▼**問合先**　市役所市民協働推進課　人権推進室　内線137・138

### 新型インフルエンザ対策にお役立てください

新型インフルエンザについては、昨年10月の広報もりやに各種情報を掲載したところですが、これらの情報を具体的にまとめた冊子「新型インフルエンザ予防マニュアル」を購入し、市役所、保健センター、各公民館に置きますので、新型インフルエンザ対策としてご活用ください（※冊子は、日本語版のほか、英語版もあります）。

▼**問合先**　保健センター　☎48-6000

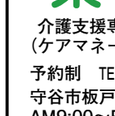

## ふるさと　住みよい　まちづくり　あなたの声をお届けします　行政相談

春の行政相談週間5月18日㈪～24日㈰が始まります。

毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」、「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？

こんな時、行政相談委員にご相談ください。皆さんの声を行政にお届けします。なお、相談は無料で秘密は厳守されます。

守谷市では、左記のお二人が行政相談委員として活動しております。

よしおかきょうこ
吉岡京子氏
☎48-1130

しもむらよしのり
下村敬典氏
☎48-0565

### ＜行政相談日＞

▶**日時**　5月18日㈪　13:00～16:00
▶**会場**　市役所相談室
●**問合先**
市役所市民協働推進課
人権推進室
内線137・138

◎**行政相談委員及び行政相談に関する問合先**
- 総務省茨城行政評価事務所　行政相談課　☎029-221-3347
- 行政苦情110番　相談専用　☎0570-090110


漢方はり、灸専門　※各種保険取扱
神経痛、腰痛、ムチウチ、五十肩、小児バリ
医療と福祉の
東洋堂鍼灸院
介護支援専門員第10-774号
（ケアマネージャー）飯田孝道
予約制　TEL 48-6461
守谷市板戸井2284-3
AM9:00～PM7:00
休診日　木曜日

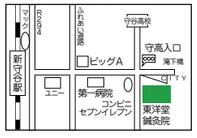


洋裁教室生徒募集
お好みの服作りをお手伝い！
火・木クラス　チケット制3回　4千円
ドレスなどの作品展示
5月2日（土）～13日（水）
水戸信用金庫守谷支店
問い合わせ 0297-45-1225　指導員 佐藤直子

## 市内のバス交通をより使いやすく！

市では、地域の多様なニーズに対応したバス路線の整備による、公平で利便性の高い交通体系を実現するために、市民の皆さんやバス・タクシー事業者、国・県等の代表による「守谷市地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通総合連携計画を策定しました。今後、計画に基づいた実証実験を3か年計画で実施していきます。

現在の市内のバス交通は、路線バスとコミュニティバス（やまゆり号）によってカバーされていますが、必ずしも利便性が高いものとはなっていません。

市内のバス交通網については、路線バスとコミュニティバスの連携を強化した乗り継ぎや利用しやすいルートの設定、便数、駅へのアクセスなどバス交通を充実させ、通勤・通学、買い物、通院などの市民の利便性向上を図ります。

公共交通を積極的に利用していただくことで、$CO_2$排出量削減にもなり、環境にやさしいまちづくりの一環にもつながります。

**計画の目標**

- ●路線バスを充実させる
- ●路線バスとコミュニティバスの格差を少なくする
- ●路線バスとコミュニティバス等の連携を強化する
- ●バスの利用促進を図る

具体的な実証実験の内容については決まり次第広報等でお知らせします。

▼**問合先**　市役所企画課　内線3333

## 平成21年度交通事故相談

交通事故に関する損害賠償や保険金請求、示談の仕方などについて専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

**◎県南地方交通事故相談所**

▼**日時**　平日　午前9時～正午、午後1時～4時45分（事前予約制の弁護士相談は毎週水曜日午後1時～4時）※土・日曜日、年末年始を除く▼**場所**　土浦合同庁舎本庁舎3階（土浦市真鍋5－17－26）▼**問合先**　☎029－823－1123

## 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集

あなたの技術や経験を活かして国づくりに貢献する海外ボランティアに参加してみませんか？　説明会を開催します。

▼**説明会日程・会場**　①4月18日(土)午後1時30分～4時30分・JICA筑波②4月29日（水・祝）午後1時30分～4時30分・つくば国際会議場※参加無料、申込不要▼**応募資格**　青年海外協力隊　満20～39歳／シニア海外ボランティア　満40～69歳※年齢は締切日現在▼**申込方法**　5月18日(消印有効)までに所定の応募書類（健康診断書含む）を郵送で申し込む▼**願書請求・問合先**　JICA筑波　☎029－838－1111　HP http://www.jica.go.jp/tsukuba/

## 在職者訓練講座

**●第二種電気工事士受験対策**

▽**講座名**　①学科②実技▽**日程・定員**　①5月9日(土)・10日(日)先着10名②5月23日(土)・24日(日)先着20名▽**時間**　午前9時～午後5時

**●二級建築士受験対策**

▽**講座名**　①計画②施工③構造④法規▽**日程・定員**　①4月16日～30日の火・木曜日、5月7日(木)②5月9日(土)・10日(日)・12日(火)・19日(火)③5月23日(土)・24日(日)・26日(火)、6月2日(火)・4日(木)④6月11日～30日の火・木曜日▽**定員**　先着各10名▽**時間**　火・木曜日　午後6時～9時／土・日曜日　午前9時～午後4時

▼**受講料**　各講座2900円▼**会場・問合先**　古河産業技術専門学院（古河市諸川1844）☎0280－76－0049　HP http://business2.plala.or.jp/sangisen/


良縁のご紹介
幸せな結婚を迎えてほしい
ご結婚を考えているあなたの真剣な気持ちに
誠心誠意真心をこめて応援いたします
アイセルグループ
アイセル守谷　☎FAX 0297－44－5777
守谷市松前台2－5－11
AM10:00～PM8:00　火曜定休日

ご家族みんなの最適プランをまとめて診断！
家族de診断
ドコモショップ守谷店
0120-510-360
NTT docomo ドコモショップ守谷店
〒302-0109　守谷市本町288-1 ☎ 0297-45-1511 営業時間:AM10:00～PM8:00　年中無休
http://www.nichi-com.co.jp/docomo
ドコモショップ守谷店　検索




# 守谷市民活動支援センター
# 市民活動　サロン

●問合先　守谷市民活動支援センター　HP http://www11.ocn.ne.jp/~moriyav1/
守谷市御所ケ丘5-25-1（市民交流プラザ内）　☎46-3370　FAX46-3320
開館時間　10:00～18:00／休館日　月曜日、年末年始（左記以外の祝日は開館）

守谷有機農園クラブ

## ボランティア活動紹介DVD上映会

守谷駅前クリーンズ

当センターに登録しているボランティア団体の活動紹介DVD上映会を開催します。これからボランティアをしてみたいと考えている方、お子さんにボランティア活動を教えたい保護者の方、自分たちの活動をDVDに記録したい団体さんは一緒にご覧になりませんか？　簡単な説明会も同時に行います。このDVDはセンターの情報コーナーでいつでも見ることができます。

もりやをきれいにしよう会

**日　時**　4月25日㈯　13：00～14：30
**場　所**　市民活動支援センター　会議室
**内　容**　守谷有機農園クラブ　13：00～　／もりやをきれいにしよう会　13：20～
守谷駅前クリーンズ　13：40～　／高野まちづくりの会　14：00～
**協　力**　常総映像　　**参加費**　無料　　**申込・問合先**　市民活動支援センター

高野まちづくりの会

## 高齢者＆女性対象　初心者囲碁講座のご案内

囲碁はきわめて単純なゲームですが、頭の老化を防いだり、脳卒中などの予後のリハビリに大変効果があるそうです。しかし、一般的には大変難しいと思われがちです。本格的な碁盤（19路×19路で361交点）では多少時間がかかりますが、小さい碁盤（9路×9路で81交点）ならゲームの要領と碁の面白さを短時間に知ることができます。そこで今回は小さい碁盤を使って、初心者対象の囲碁講座を行います。

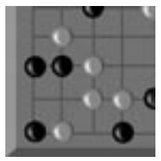

**日　時**　5月19日㈫　13：00～15：00
**場　所**　市民活動支援センター　会議室
**募集人数**　10人【先着順】　　**参加費**　無料
**申込締切**　5月10日㈰
**申込・問合先**　市民活動支援センター

第5回 高野こいのぼり祭り　5月5日「こどもの日」（火・祝）開催

## 手作りこいのぼり・模擬店出店者　募集！

高野まちづくりの会では、4月4日㈯～5月9日㈯の間、南守谷野球場（南守谷交番下・南守谷調整池）と付近の道路にこいのぼりを飾ります。

手作りこいのぼりを会場に飾ってみたい方、5月5日（火・祝）に開催するイベントの模擬店出店希望者を募集します。

※イベントは雨天順延（翌日雨天の場合は中止）

**出店説明会**　4月26日㈰　10：00～　　高野公民館
**申込・問合先**　高野まちづくりの会　石澤　☎48-0361　FAX 45-1865

センターの会議室は市民公益活動団体・自治会・町内会が利用できます。
ホームページ（http://www11.ocn.ne.jp/~moriyav1/）で予約状況を確認できるようになりました。

# 障害のある方へ 各種サービスをご利用ください

**●申請・問合先**
市役所社会福祉課
障害福祉G
内線163・164

### 身体障害者手帳

この手帳は、視覚、聴覚、肢体（したい）などの永続する障害のある方が各種の援助措置をお受けになるときに、必要となるものです。

▼**等級**　視覚、聴覚、音声・言語、肢体、心臓、腎臓、呼吸器、排泄（はいせつ）、小腸、免疫（めんえき）などの機能に永続する障害の程度により1～6級

▼**申請方法**　窓口で申し込む

**◎交付を受ける場合**　申請前に、窓口で書類（交付申請書・診断書）を受け取り、県が指定する医師（診断書作成は指定医師のみ可）の診断を受ける

**◎等級変更する場合**　申請時に写真及び指定医師の診断書を添付

**◎住所・氏名変更する場合**　住所変更は新居住地の市町村、氏名変更は居住地の市町村が申請先

**◎再交付する場合**　写真持参で申請

**◎死亡された場合**　手帳を窓口へ返還する

### 自動車税減免制度

身体障害者などの方が所有する自動車を本人のために使用する自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。

▼**自動車の範囲**　身体障害者・知的障害者・精神障害者本人または生計同一者が所有し、主にその方の通院・通学・通勤に使用する自動車（障害者1人につき1台）

**◎本人名義の車を障害者本人が運転する場合**

**★必要書類等**　自動車税・自動車取得税減免申請書／身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳／運転する方の運転免許証／自動車税納税通知書／印鑑／減免申請する車の車検証／既に減免を受けている車がある場合は、前車の抹消登録証明書または移動登録後の車検証

**◎障害者本人または家族名義の車を家族が運転する場合**　申請時は前述の「★必要書類等」に加え、次の書類も持参　通院（通学・通勤）証明書／住民票（障害者本人・車検証の名義人・運転者のもの）

**◎家族名義の車を障害者本人が運転する場合**　申請時は前述の「★必要書類等」に加え、次の書類も持参　住民票（障害者本人・車検証の名義人・運転者のもの）

▼**申請方法**　必要書類を持参し、土浦県税事務所（☎029－822－7176）で申し込む。申請期限は、6月1日㈪まで

### 運転免許取得費用の補助

▼**対象者**　身体障害者手帳1～4級で、社会参加のため免許を取得する方（運転適正試験に合格した方）

▼**補助率**　教習費用（限度額15万円）の3分の2

▼**申請方法**　身体障害者手帳、課税証明書、身体障害者運転適格審査結果表を持参し、窓口で申し込む

### タクシー助成利用券

医療機関への通院にタクシーを利用する場合の初乗り運賃を助成します。

▼**対象者**
・身体障害者手帳1～2級の方
・療育手帳Ⓐ・Aの方
・精神保健福祉手帳1級の方
・特定疾患医療受給者または特定疾患医療券を受けている方
・70歳以上の高齢者のみの世帯で同一敷地内または同一建物内に親族その他の者と同居せず、かつ市民税非課税世帯の方

※自動車税・軽自動車税の減免措置を受けている方は除く

▼**交付枚数**　年間24枚（慢性透析療法を実施している方は48枚）※有効期限は、平成22年3月31日

▼**対象タクシー会社**　市と協定を締結している会社

▼**申請方法**　申請書を窓口に提出する

### 身体・知的障害者有料道路割引制度（児）

▼**対象**
・身体障害者自ら自動車を運転する場合
・第1種の身体障害者手帳または第1種の療育手帳所有者が乗車し、その移動のため介護者が自動車を運転する場合

▼**自動車の範囲**
・乗用自動車（普通自動車、小型自動車、軽自動車で乗員定員10名以下の車）
・貨物自動車（ライトバン等）
・特殊用途自動車（身体障害者運送車に限る）
・当該身体障害者、またはこれと生計同一者が所有する自動車（身体障害者1人につき1台）

※営業自動車は除く

▼**申込方法**　身体障害者手帳、車検証、運転者の運転免許証、印鑑を持参し、窓口で申し込む

※ETC利用者はETCカード、ETC車載器セットアップ申込書・証明書も併せて持参。原則ETCカードの名義人が障害者本人のもの1枚に限る

### 日常生活用具の給付

▼**対象基準**　障害の種類・程度に応じて給付

※世帯の前年度所得額に応じて費用の一部負担あり

▼**給付用具**　特殊寝台、入浴補助用具、歩行支援用具等

### 補装具の交付・修理

▼**対象基準**　障害の種類・程度に応じて交付・修理

※世帯の前年度所得額に応じて費用の一部負担あり

▼**交付用具**　車いす、盲人用安全つえ、補聴器等

### 重度障害者（児）住宅リフォーム助成

▼**対象者**　特別障害者手当の所得制限限度額を超え、次のいずれかに該当する方
・身体障害者手帳1～2級の下肢または体幹機能障害者（児）
・療育手帳の総合判定Ⓐの知的障害者（児）

▼**対象工事**　住宅内外における移動や、階段・浴室・便所等の使用を容易にする設備等の整備・工事

▼**助成率**　対象経費（限度額55万円）の4分の3

▼**申込方法**　工事前に、窓口で申し込む

### 障害者相談員制度

身体に障害のある方及びその家族が抱えるさまざまな問題は、お気軽に相談員へご相談ください。



▼**相談員種類**
・身体障害者相談員
・知的障害者相談員

### 精神障害者福祉サービス

▼**優遇措置**　所得税・市民税の障害者控除適用、公共施設の入場料減免等

▼**必要書類**
◎**医師の診断書を提出する場合**　交付申請書／精神障害者保健福祉手帳用の診断書（初診日から6か月経過した日以降のもの）

※新規時は県が認定した日から有効。継続は有効期限の3か月前から申請可

◎**精神障害を理由に障害年金を受けている場合**　交付申請書／年金証書の写し／直近の年金振込通知書及び年金支払通知書の写し／照会同意書

### 各種相談窓口

▼**市役所社会福祉課**
内線163・164

▼**保健センター**
☎48－6000

▼**竜ヶ崎保健所**
☎0297－62－2161
医療相談、デイケア実施

▼**精神保健福祉センター**
☎029－243－2870
精神保健相談・診療

▼**障害者なんでもそうだん室**
☎029－244－9588
福祉や就労、財産管理相談

### 障害者自立支援医療（精神通院）制度

▼**有効期間**　1年

▼**自己負担額**　医療費の1割。ただし、「世帯」の課税状況に応じ、1か月当たりの負担額に上限を設定

※「世帯」とは住民票上ではなく、個々に加入する医療保険が単位。ただし、同じ医療保険に加入していても、障害者と同じ世帯に属する配偶者以外の人で、税制及び医療保険で障害者を扶養していない場合、別世帯とみなす

▼**必要書類**　自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書／診断書（自立支援医療・精神通院医療費公費負担用）／「世帯」の課税状況が確認できるもの（課税証明書等）／健康保険証（世帯全員分）

※新規時は県が認定した日から有効。継続は有効期限の3か月前から申請可

### 精神障害者保健福祉手帳

▼**等級**　1～3級

※1～2級は、障害者基礎年金の1～2級と同程度

▼**有効期間**　2年

**自動車税減免対象者**

| | | 身体障害者手帳 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 身体障害者 | | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 |
| 視覚障害 | | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － |
| 聴覚障害 | | － | ○ | ○ | － | － | － |
| 平衡機能障害 | | － | － | ○ | － | － | － |
| 音声機能障害（喉頭摘出に限る） | | － | － | ○ | － | － | － |
| 上肢機能障害 | | ○ | ○ | － | － | － | － |
| 下肢機能障害 | | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● |
| 体幹機能障害 | | ○ | ○ | ○ | － | ● | － |
| 心臓機能障害 | | ○ | － | ○ | － | － | － |
| 呼吸器機能障害 | | ○ | － | ○ | － | － | － |
| じん臓機能障害 | | ○ | － | ○ | － | － | － |
| ぼうこうまたは直腸の機能障害 | | ○ | － | ○ | － | － | － |
| 小腸機能障害 | | ○ | － | ○ | － | － | － |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害 | | ○ | ○ | ○ | － | － | － |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 | 上肢機能 | ○ | ○ | － | － | － | － |
| | 移動機能 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 知的障害者 | | 「Ⓐ」または「A」 | | | | | |
| 精神障害者 | | 1級（公費負担番号が記載されているか、医療福祉費受給者証（㊢）があること） | | | | | |

○は本人運転と家族運転、●は本人運転のみが該当

# 平成21年度から介護保険料が変わります！

●問合先　市役所介護福祉課　介護保険Ｇ　内線172・176

## ■第１号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料が変わります■

介護保険事業計画の見直しに伴い、平成21年度から平成23年度の介護保険料額が決まりましたので、お知らせします。被保険者の負担能力に応じたよりきめ細やかな保険料設定にするため、所得段階設定がこれまでの６段階区分から９段階区分となります。

| 見直し前（平成18～20年度） | | 見直し後（平成21～23年度） | |
|---|---|---|---|
| 所得段階 | 対象者 | 所得段階 | 対象者 |
| 第１段階<br>27,100円 | 生活保護を受けている方<br>世帯の全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金※1を受けている方 | 第１段階<br>26,200円 | 見直し前と同様 |
| 第２段階<br>27,100円 | 世帯の全員が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額※2と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 | 第２段階<br>26,200円 | 見直し前と同様 |
| 第３段階<br>40,600円 | 世帯の全員が市町村民税非課税で、第１段階及び第２段階以外の方 | 第３段階<br>39,300円 | 見直し前と同様 |
| 第４段階<br>54,200円 | 本人は市町村民税非課税であるが、世帯の誰かに市町村民税が課税されている方 | 第４段階<br>47,200円 | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方 |
| | | 第５段階<br>52,500円 | 世帯の誰かに市町村民税が課税されているが、本人が市町村民税非課税で、第４段階以外の方 |
| 第５段階<br>67,700円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円未満の方 | 第６段階<br>60,300円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円未満の方 |
| | | 第７段階<br>65,600円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方 |
| 第６段階<br>81,300円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上の方 | 第８段階<br>78,700円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方 |
| | | 第９段階<br>91,800円 | 本人が市町村民税を課税されており、前年の合計所得金額が500万円以上の方 |

※1「老齢福祉年金」とは、明治44年４月１日以前に生まれた方などで、一定の所得がなかったり、ほかの年金を受給できない方に支給される年金

※2「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なる）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額

**Q1**　４月に納付書が２通届きました。両方とも納めるのですか？

**A1**　平成21年２月以降に資格取得された方（65歳になったり、市に転入した方）には、平成21年度暫定賦課分の納付書のほかに平成20年度随時分の納付書も送付しています。どちらも納めていただく必要がありますので、忘れずに納付してください。

**Q2**　保険料を納められないときはどうすればいいのですか？

**A2**　災害や傷病などの特別な事情で保険料の納付が困難となったときは、市役所介護福祉課にご相談ください。

**Q3**　保険料を納めないとどうなりますか？

**A3**　介護サービスを利用した際の利用者負担は、通常はかかった費用の１割ですが、保険料を滞納していると、滞納期間に応じて次のような給付制限の措置がとられます。

**●１年以上滞納すると…**
費用の全額を利用者が負担したうえで、申請後により後で保険給付分（費用の９割）が支払われます。

**●１年６か月以上滞納すると…**
費用の全額を利用者が負担したうえで、申請後も保険給付費の一部または全部が差し止められ、さらに滞納が続くと滞納していた保険料と相殺されます。

**●２年以上滞納すると…**
利用者負担が１割から３割に引き上げられたり、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

## ■介護保険の財源■

介護が必要な方の介護サービス費用を賄うための財源は、保険料と公費で半分ずつ賄われ、平成21年度からは、このうち20％の費用が第１号被保険者の保険料で負担されます。

また、第１号被保険者の保険料の基準額は、この20％分の費用を平成21年度から平成23年度の第１号被保険者数で割り、算出されます。

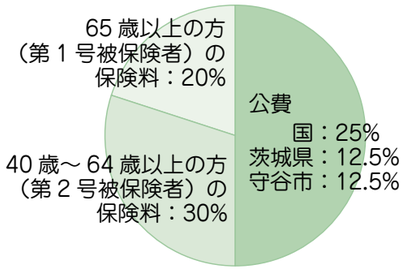


※居宅給付費の財源構成の例

守谷市の介護保険料基準額（52,500円／年）＝守谷市で必要な介護サービスの費用 × 第１号被保険者の負担割合（20%）÷ 守谷市の第１号被保険者数（平成21～23年度）

### ○介護報酬改定（プラス３%）に伴う保険料上昇分の軽減について

平成21年度から平成23年度の介護保険料上昇分のうち、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬改定に伴う増加分は、交付金（国庫）により軽減措置が取られています。

## ■保険料の納付■

65歳以上の方（第１号被保険者）の介護保険料額は、市町村民税の課税状況や前年の所得をもとに算定されます。ただし、市町村民税の課税及び前年の所得が確定するまでの間は暫定賦課または仮徴収が行われます。

### ◇暫定賦課…普通徴収の方

**対象：納付書により保険料を納める方**

第１期・第２期の保険料額は、暫定的に前年度の所得段階をもとに算定します。納付書を４月中旬にお送りしますので、納め忘れのないようご注意ください。

- **第１期の納期限：４月30日**
- **第２期の納期限：６月30日**

**○安心・便利な口座振替を**

納期限の日に指定口座から保険料を振り替えますので、納め忘れの心配も解消されます。ぜひご活用ください。

**《申込方法》**

納付書に同封されている「口座振替依頼書（はがき）」に記入・押印後、ポストに投函してください。

### ◇仮徴収…特別徴収の方

**対象：年金から保険料が天引きされる方**

**○前年度に特別徴収されていた方**

平成21年２月に年金から天引きされた額と同額が４・６・８月に支給される年金から天引きされます。

**○平成21年度から特別徴収を開始される方**

前年度の保険料年額のおおむね６分の１の額が、支給月ごとに年金から天引きされます。

※年度間の天引き額を平準化するため、８月の仮徴収額を変更する場合があります

### ◆保険料年額の決定時期

７月下旬～８月中旬に決定し、「介護保険料納入通知書兼領収証書（普通徴収の方）」または「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書（特別徴収の方）」をお送りします。保険料年額や所得段階が記載されていますのでご確認ください。

# 平成20年度特定健康診査等の実施状況

●問合先　市役所国保年金課　保険年金G　内線 102 ～ 104

## ●特定健康診査の実施状況

守谷市特定健康診査等実施計画に基づく昨年度の健診実施目標値は 35.0％であり、目標を達成できました。傾向としては、40 ～ 59 歳の男女、特に 50 ～ 59 歳の男性の受診者数が少ない結果となっています。

今年度は、８・９月の特定健診に来られない方のために、12 月にも追加健診を行う予定です。今年度の健診実施目標値は 42.5％です。昨年度受診されなかった方も、今年度はぜひ受診していただきますようお願いします。

### ○守谷市国民健康保険加入者の特定健康診査の受診状況（平成20年度）

| 年齢区分 | 受診者数（健診対象者数に占める割合）※暫定値 | | |
|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 計 |
| ４０～４９ | 155(23.4％) | 181(30.0％) | 336(26.5％) |
| ５０～５９ | 194(20.4％) | 375(33.5％) | 569(27.4％) |
| ６０～６９ | 885(43.0％) | 1,119(53.9％) | 2,004(48.5％) |
| ７０～７４ | 375(48.0％) | 342(48.6％) | 717(48.3％) |
| 計 | 1,609(36.1％) | 2,017(44.8％) | 3,626(40.5％) |

### ●守谷市特定健康診査等実施計画の目標値

| | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 特定健康診査の実施率 | 35.0％ | 42.5％ | 50.0％ | 57.5％ | 65.0％ |
| 特定保健指導の実施率 | 10.0％ | 18.8％ | 27.5％ | 36.3％ | 45.0％ |

## ●特定保健指導の実施状況

健診結果から、動機付け支援・積極的支援に該当された方には、保健指導案内通知を送付しました。

### ○保健指導の参加状況（平成20年度）

| 支援種類 | 参加者数（対象者数に占める割合）※暫定値 | | |
|---|---|---|---|
| | 男 | 女 | 計 |
| 動機付け支援 | 15(6.6％) | 10(6.0％) | 25(6.3％) |
| 積極的支援 | 2(1.5％) | 1(2.4％) | 3(1.7％) |
| 計 | 17(4.7％) | 11(5.3％) | 28(4.9％) |

- **動機付け支援**：対象者本人が自分の生活習慣の改善すべき点を自覚し、自らが生活習慣を変えていけるように支援していきます。
- **積極的支援**：保健師や管理栄養士による面接を行い、喫煙習慣や運動習慣、食習慣等の生活習慣改善の行動計画を作成し、指導します。

## ●「自分の健康は、自分で守りましょう」

特定健康診査・特定保健指導は、メタボリックシンドロームの発見と予防に着目して実施されています。内臓脂肪型肥満をベースに脂質異常・血圧高値・高血糖といった危険因子の重なるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、放っておくと命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険が高まるため、専門家のサポートによって病気を未然に防ぐことが重要になります。自分の健康状態を把握するためにも、積極的に健診を受診するようにしましょう。

## ヘルシー保健師だより　vol.22

●保健センター　☎ 48-6000

### ～未熟児訪問のご案内～

保健センターでは事務権限の移譲に伴い、保健所が実施していた未熟児訪問を４月１日から、新たに実施します。

赤ちゃんが2,500ｇ未満の低体重で生まれた場合は、早めに、保健センターに低体重児届出書を提出してください。届出書は市ホームページからダウンロードするか、保健センターにお問い合わせください。訪問日時などを調整し訪問します。

●対　象　2,500ｇ未満で生まれた赤ちゃん
●内　容　赤ちゃんの体重測定や発育確認
　育児や栄養に関する相談
　お母さんの健康相談
●訪問者　守谷市の保健師

### ～新生児訪問のご案内～

赤ちゃんと一緒の生活がスタートして、わからないこと、気がかりなことはありませんか？

保健センターでは、保健師や助産師が訪問し、赤ちゃんの発育確認や育児相談、栄養相談を行っています。生後２か月までの赤ちゃんと保護者の方を対象に１～２回無料で訪問します。

赤ちゃんが生まれたら、保健センターへご連絡ください（電話または「新生児訪問連絡表」を提出してください）。

# 国民年金 納付が困難な方は 国民年金「学生納付特例制度」の申請を忘れずに

社会保険庁ホームページ　http://www.sia.go.jp/

●問合先　土浦社会保険事務所　☎ 029-824-7121（資格・納付・免除に関すること）
☎ 029-824-7169（請求手続・相談に関すること）
市役所国保年金課　保険年金Ｇ　内線 105・106・108

20 歳から 60 歳までの方には、国民年金の保険料を納めることが義務付けられています。所得が少ないなどの理由で納付困難な学生の方には、在学期間中の国民年金保険料を後払いできる「**学生納付特例制度**」があります。

## ■対象となる学生

次のいずれかの学校に在学する方
大学、大学院、短期大学、高校、専門学校、専修学校、各種学校（※１）、一部の海外大学の日本分校（※２）

※１　修業年限が１年以上で、都道府県等の認可を受けている学校（夜間･定時制課程･通信課程含む）
※２　日本国内にある海外大学の分校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程に在籍する方のみ

## ■所得基準

本人の平成 21 年度所得が次の基準額以下
118 万円＋扶養親族等の数× 38 万円

## ■学生納付特例制度を受けると…

特例期間は、「未納」とは異なり、障害基礎年金などの受給資格期間に含まれます。また、老齢基礎年金を受給するための受給資格期間（25 年）にも含まれますが、年金額には反映されません。10 年以内であれば、あとから保険料を納付する「追納」ができます（承認期間の翌年度から起算して３年目以降に追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされます）。

## ■２年目以降は「はがき」で申請できます

平成 20 年度学生納付特例の承認を平成 21 年２月下旬までに受けた方で、今年度も引き続き在学予定の場合には、３月下旬から社会保険庁より送付される「はがき」形式の申請書に必要事項を記入し、返送してください（はがきが送られてこない方は、市役所で申請してください）。

## ■市役所での申請方法

- 受　付　月～金曜日 8:30 ～ 17:15 ※祝日を除く
- 場　所　市役所国保年金課
- 持参品　年金手帳、学生証（コピー可）、認印（本人が署名する場合不要）

※本人の前年所得が一定額以上あり、離職されている場合は、「雇用保険被保険者離職票（コピー可）」等も持参
※ 20 歳到達者については、国民年金の新規加入時に随時受付

## 4月から「ねんきん定期便」が届きます

「ねんきん定期便」は公的年金のすべての被保険者に、これまでの加入期間や保険料納付実績と年金額の見込みなど、年金に関する情報を通知するものです。

送付対象者：国民年金、厚生年金の被保険者
実施時期：平成 21 年４月～
送付周期：毎年誕生月に送付

●社会保険庁　HP http://www.sia.go.jp/

受付中です！

## 平成 21 年度　守谷市国民健康保険 人間ドック・脳ドック検診助成事業

守谷市国民健康保険に加入している 40 歳以上 75 歳未満の方を対象とした人間ドック・脳ドック検診助成の受付を行っています。詳しくは、市ホームページまたは広報もりや３月 10 日号でご確認ください。

●市役所国保年金課 保険年金G 内線 102 ～ 104

## 平成21年度子育て支援センター事業紹介　～地域で支え合う　もりやの子育て～

# 育つ　育て合う　育ち会う　もりやの親子

守谷市地域子育て支援センターは、各関連機関が連携をとりながらさまざまな子育て支援を行っています。近所に友達や話し相手がいない、子育てに不安があるという方、来てみませんか？
私たちは健やかな子どもの育ちとお母さんや家族を応援しています。（表中★は予約制）

### 夢っ子（地域子育て支援センター　☎45-2462）

| 事業名 | | 活動時間 | 内容 |
|---|---|---|---|
| 夢っ子ひろば | のぎさき | 月・火・水・金 9:30～15:30 | 自由に集える親子交流の広場<br>のぎさきとほくえんはランチルームあり |
| | ほくえん | 月・水・木・金 10:00～15:00 | |
| | みずきの | 月・火・木・金 10:00～15:00 | |
| | おおがしわ | 水・木 10:00～15:00 | |
| 出前広場 | 中央（中央公民館大広間） | 第1月 10:00～14:00 | おもちゃ等を準備し、広場を開催 |
| | 北守谷（北守谷公民館ホール） | 第4月 10:00～14:00 | |
| | まなび（もりや学びの里地域活動室） | 毎週木 10:00～12:00 | |
| 子育て講座 | 講座・講習★（自由参加もあり） | 詳細はカレンダー参照 | リトミック・赤ちゃん体操（インファントオイルマッサージベビー）・クッキング・交流分析講座・保健講座・救命講習・ソーイング教室などの講座を実施 |
| 育児相談 | にこにこ広場（自由参加） | 第1月 10:00～12:00 | 子育ての心配や悩みをスタッフと参加者の皆で話し合う |
| | ぽかぽか子育て教室（☆事前に問い合わせ） | 第3月 10:00～12:00 | 子育ての悩みや子どもの発達等の悩みを専門スタッフが相談にのる |
| | でんわ育児相談 | 月～金 | 育児の悩みや心配の相談受付 |
| | メール相談 | 随時 ✉ kosodate@city.moriya.ibaraki.jp | |
| 子育てサークル支援★ | | 月～金 予約受付…毎月10日10:00～ | サークル活動の場所・おもちゃ・資料の貸し出しと相談受付 |

### 保健センター　（☎48-6000）

| 事業名 | 活動時間 | 内容 |
|---|---|---|
| 健康診査 | センター予定表参照 | 医師による子どもの成長・発達の確認と、子育て中の不安や悩みを一緒に考える |
| 育児健康相談会（予約不要） | 年9回 | 計測のほか、栄養や子どもの健康、子育ての不安や悩みを一緒に考える |
| 離乳食教室（予約不要）※普段使用のスプーン持参 | 前期（5～6か月児）月1回 | 離乳食の試食と栄養。子育て相談 |
| | 後期（9～10か月児）月1回 | |
| 子育て教室 | 2か月に1回 | 3か月ごろの母子対象。予防接種や事故予防、育児を話し合う場 |
| でんわ相談 | 随時 | 子どもの健康・栄養・育児に関する相談 |
| 家庭訪問 | 随時 | 新生児訪問・未熟児訪問のほか、子どもの健康や育児の相談 |

### 家庭児童相談室（市民交流プラザ内　☎45-2314）

お子さんについての悩み相談室（要予約）。プレイルームもあります。お気軽にご相談ください。

### アビエス（わかばのもり保育園　☎48-1735）

| 事業名 | 活動時間 | 内容 |
|---|---|---|
| 親子活動★ | 木 10:30～11:30 | 制作やリズムなど、年齢別の親子活動 |
| アルムのもり★（親子活動参加者） | 木 親子活動終了後 | アビエスの部屋で親子でランチ。離乳食、アレルギー除去食もあり |
| 園庭開放 | 月～金 9:00～16:00 | 保育園の園庭を開放。庭のパーゴラでは持参弁当も食べられます |
| でんわ育児相談 | 月～金 10:00～16:00 | スタッフが子育ての不安や悩みに答えます |
| メール相談 | 随時　✉ info@wakabanomori.or.jp | |

### ねっこ（まつやま保育園　☎45-8828）

| 事業名 | 活動時間 | 内容 |
|---|---|---|
| レスト・らん★ | 月～金 12:00～ | 保育園のランチを親子で試食 |
| お母さんのリフレッシュ★ | 5・7・9・12月 | 助け合い託児でヨガ・ビーズアクセサリー・フラワーアレンジを楽しむ |
| ほけんエデュカーレ★ | 6・10・1月 9:30～ | 看護師と共に学びあう |
| 親子活動★ | 月（月2回） 9:45～11:15 | 親子交流や子育て仲間の交流 |
| ねっこフリーマーケット★（どなたでも） | 11月18日(水) | 園庭で雑貨や育児用品のリサイクルマーケット |
| ねっこ運動会★ | H22年2月6日(土) | 地域の親子対象の運動会（常総運動公園総合体育館） |
| 室内・園庭自由開放 | 月～金 9:00～16:00 | 園庭一部とログハウスを開放 |
| 育児相談（でんわ・来園） | 月～金 9:00～16:00 | 子育て中の不安や悩みの相談 |
| メール相談（育児相談） | 随時 ✉ nekko-matuyama@yamayurikai.or.jp | |

### もりやファミリーサポートセンター（市民交流プラザ内　☎45-2432）

育児の支援を受けたい「利用会員」に、支援をしたい「協力会員」を紹介して、仕事を持つ人、近くに頼る人がいなくて困っている人、子育て真っ最中の保護者が安心して子育てが出来るように地域ぐるみで支援する会員制の事業です。

| 事業名 | 活動時間 | 内容 |
|---|---|---|
| 在宅型 | 月～金 9:00～17:00 | 登録サポーター宅に預ける1対1の援助 |
| センター型 | | 市民交流プラザ内「ぴよぴよ」にお子さんを預ける託児形援助 |

※お子さんを預けたい方は利用会員として登録が必要です

### 児童センター

| センター名 | 開館時間 |
|---|---|
| 北守谷児童センター（キ・ターレ）　☎45-2278 | 10:00～20:00 |
| 南守谷児童センター（ミ・ナーデ）　☎21-1224 | |



# 5月の子育てカレンダー

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 携帯板「子育てカレンダー」 http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/ | | | | 1 夢の・ほ・み | 2 | 3 憲法記念日 |
| 4 みどりの日 | 5 こどもの日 | 6 振替休日 | 7 夢ほ・み・お・ま ア親子活動6～11か月★ | 8 予子育てサークル支援 夢の・ほ・み | 9 夢 講★ | 10 |
| 11 夢の・ほ・み ね親子活動0～1歳★ 保育児健康相談会 | 12 夢の・み | 13 夢の・ほ・お 保3～4か月児健診 | 14 夢り★・ほ・み・お・ま ア親子活動1歳★ 保3歳5か月児健診 | 15 夢の・ほ・み 保1歳6か月児健診 | 16 夢 講★ | 17 |
| 18 夢ポ☆・の12時～・ほ・み ね親子活動1～3歳★ | 19 夢の・み | 20 夢の・ほ・お ねお母さんのリフレッシュ★ | 21 夢ほ・み・お・ま ア親子活動 どなたでも★ 保離乳食教室（後期） | 22 予広場6月分（夢っ子・ねっこ・アビエス） 夢の・ほ・み | 23 夢 講★ | 24 |
| 25 夢の・ほ・み・北 | 26 夢の・み 保離乳食教室（前期） | 27 夢の・ほ・お ねお母さんのリフレッシュ★ 保3～4か月児健診 | 28 夢ほ12時まで・み12時まで・お12時まで・ま11時45分まで ア親子活動 2歳～★ 保3歳5か月児健診 | 29 夢の・ほ・み 保1歳6か月児健診 | 30 | 31 |

予 予約開始日　10:00～
広場　夢っ子・ねっこ・アビエス
子育てサークル支援　夢っ子（☎48-8804）

保 保健センター（☎48-6000）

ね ねっこ（まつやま保育園　☎45-8828）
親子活動　9:45～　★要予約
室内開放（月～金曜日）9:00～16:00

ア アビエス（わかばのもり保育園　☎48-1735）
親子活動　10:30～　★要予約

夢 地域子育て支援センター・夢っ子（☎45-2462）
の　夢っ子ひろばのぎさき（地域子育て支援センター）9:30～15:30
リ　リトミック　10:00～・11:00～　★要予約
ポ　ぽかぽか赤ちゃん体操〔H20年12月～H21年3月生〕14:00～15:30　☆事前に問い合わせ
講　赤ちゃん体操〔H20年12月～H21年3月生〕14:00～15:30　★要予約
ほ　夢っ子ひろばほくえん（北園保育所集会室）10:00～15:00
み　夢っ子ひろばみずきの（郷州小学校）10:00～15:00
お　夢っ子ひろばおおがしわ（大柏生活改善センター）10:00～15:00
中　出前広場中央（中央公民館大広間）10:00～14:00
北　出前広場北守谷（北守谷公民館ホール）10:00～14:00
ま　出前広場まなび（もりや学びの里地域活動室）10:00～12:00

園庭開放（月～金曜日）
・地域子育て支援センター　9:30～16:00
・まつやま保育園　9:00～16:00
・わかばのもり保育園　9:00～16:00

◆児童センター
・北守谷児童センター「キ・ターレ」（☎45-2278）　10:00～20:00
・南守谷児童センター「ミ・ナーデ」（☎21-1224）　10:00～20:00

＊子育て情報は、各機関で発行する「お便り」や市ホームページ「ウェブ版子育て支援センター」でもご覧いただけます
「お便り」は、各広場・保健センター・公民館・市役所・中央図書館に設置されている赤い屋根のボックスと子育て支援コーナーに置いてあります
HP http://www.city.moriya.ibaraki.jp/kosodate/060support_etc/shien_center/

## ■育児相談　※メール相談随時

| | |
|---|---|
| 家庭児童相談室（市民交流プラザ内） | 月～金　8:30～17:00　☎45-2314 |
| 子育て支援センター・夢っ子 | 月～金　10:00～16:00　☎45-2462 ✉ kosodate@city.moriya.ibaraki.jp |
| 北園保育所 | ☎48-4897　☎45-1160 |
| 土塔中央保育所 | ☎48-1876 |

| | |
|---|---|
| 保健センター | 月～金　随時　☎48-6000 |
| ねっこ まつやま保育園 | 月～金　10:00～16:00　☎45-8828 ✉ nekko-matsuyama@yamayurikai.or.jp |
| アビエス わかばのもり保育園 | 月～金　10:00～16:00　☎48-1735 ✉ info@wakabanomori.or.jp |

## ■虐待相談通報窓口　市役所児童福祉課　月～金　8：30～17：15　☎45-1111　内線157

ARCUS Artist in Residence-IBARAKI

# アーカスいよいよ 15 年目！①

●問合先　アーカススタジオ
守谷市板戸井 2418　もりや学びの里内　☎ FAX 46-2600（10:00～18:00）
✉ arcus@arcus-project.com　http://www.arcus-project.com/

アーカスは 1995 年に事業を開始して以来、今年で 15 周目を迎えます。アーカスの歴史はさかのぼること 1991 年、東京芸術大学取手校の設置に伴って策定された「国際芸術文化交流拠点整備構想」※に始まります。その後、構想実現のための専門家等からのヒアリングや海外の事例調査をもとに、アーティスト・イン・レジデンス（AIR）を核とした現在のアーカス・プロジェクトが編まれました。

それから 14 年、アーカスは守谷市のアーカス・スタジオを拠点にさまざまな活動を展開してきました。守谷の歩みとともにアーカスの歴史をみてみると、町から市へと守谷が大きく拡大する流れの中でアーカスも変化してきたことがわかります（下表）。

※構想の内容は「『新しい芸術』の国際的な創造・交流の支援活動を行い、中でも優れた芸術を国際的な発表の場に送り出すことで、国際的な評価を通し、『新しい芸術の発信地』として茨城県民が誇りに思う日本における芸術活動の中心地が茨城にできること」となっています

| 年 | 茨城県／守谷市 | ARCUS Project |
|---|---|---|
| 1991年 | 東京芸術大学取手校開校 | 国際芸術文化交流拠点整備構想策定 |
| 1995年 | もりや学びの里供用開始 | アーカス構想 パイロット事業開始 |
| 2000年 | 守谷町人口 5 万人達成 | アーカス・プロジェクト事業開始 |
| 2001年 | つくばエクスプレス名称決定 | ディレクター制導入 |
| 2002年 | 守谷市市制施行 | |
| 2003年 | 合併に関する市民意識調査で「市単独」を選択 | AIR 公募制開始　応募者数：125 名／ 37 か国 |
| 2004年 | つくばエクスプレス試験走行開始 | 応募者数：180 名／ 45 か国 |
| 2005年 | つくばエクスプレス開業 | 応募者数：246 名／ 48 か国 |
| 2006年 | 県内が平成の大合併により 44 市町村に | 応募者数：281 名／ 51 か国 |
| 2007年 | つくばナンバー導入 | 応募者数：304 名／ 60 か国 |
| 2008年 | 第 23 回国民文化祭・いばらき 2008 開催 | 応募者数：350 名／ 63 か国 |

つくば美術館での「あぁとの祭り」ではこれまでのアーカスを写真とドキュメントで振り返りました。撮影：倉谷拓朴

本格事業を開始した翌年の 2001 年からは、ディレクターと専門スタッフ 2 名が常駐するという体制を敷き、より地域に密着した形での運営が始まりました。また、2003 年からは AIR で滞在するアーティストを世界に広く公募しています。応募総数は年を追うごとに増加し、応募者の居住国も実にさまざまです。

開始から 14 年を経て、アーカスが日本の AIR の 1 つの拠点へと成長していることが分かります。

### ＊ 親子で楽しむアート 2009 ＊

未就学児（1 歳～）と保護者の方を対象とした人気ワークショップを開催します。

**日時**　4 月 24 日（金）10：30 ～ 11：30　　**場所**　アーカス・スタジオ

**●今後の予定**　5 月は 5 月 22 日（金）、6 月は 6 月 26 日（金）に実施予定

※場所や時間が変更になる可能性があります。詳細はホームページでご確認ください



国際交流員ブリタさんの MORIYA 滞在記

## ドイツの春先 ミサ、卵とウサギ

この広報が発行されるころ、ドイツの子どもたちは学校に行っていません。3月末～4月始めの2週間は、復活祭休暇という春休みなのです。今年の復活祭の連休は4月10日(金)～13日(月)。前日の木曜日は祝日ではないのですが、暦の上では「Grundonnerstag（洗足木曜日）」という最後の晩さんが開催された日です。金曜日は「Karfreitag（聖金曜日）」というイエスが亡くなった日なので、キリストの受難の日を記念しています。聖土曜日には墓の安らかさ、聖日曜日にはイエスの復活が行われてきたそうです。カトリックでは木曜日の日没から日曜日の日没までを〝受難と死と復活〟を表す「主の聖なる過越の三日間」と呼びます。教会の暦において中心的行事であり、さらにキリスト教はドイツ人の主な宗教なのに、教会の復活祭ミサに行く人はクリスマスと違って少ないです。現在のドイツでは、復活祭に休暇以外の何が行われていると思いますか？　教会思想がまだ分からない児童までもが、どうして復活祭を楽しみに待っているのでしょうか？

復活祭が近づいてくると、個人宅の庭、ショー・ウインドー、テレビのPRなどどこにでも卵とウサギが現れます。卵は復活の象徴です。「Osterhase（復活祭のウサギ）」は、復活祭の卵を産み、子どもに持って来るウサギです。ゲルマン神話によるとウサギは豊穣の象徴です。解釈の1つとしては、古いゲルマン神話とキリスト教の祭りが結びついたものだそうです。復活祭はドイツ語で「Ostern」と言います。この名称もゲルマンの神様が起源だと言われているので、現在の復活祭はゲルマン民族の神話とキリスト教の儀式を組み合わせた祝日となっています。

地域により復活祭の一週間にはいろいろな行事が行われます。カトリック教徒が多い南ドイツでは巡礼、新教徒が多い北ドイツでは冬と別れる復活祭火が開催されています。全国的には子どもたちが卵に絵を描き、花束と咲いている低木を飾ります。聖日曜日や聖月曜日に、復活祭のウサギから隠された卵と小さいプレゼントを外で探す習慣があるので、カトリック教徒、プロテスタント教徒、無神論者の家族も楽しめます。

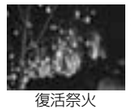

復活祭火

カトリック教の巡礼

**●ブリタのケーキ作り教室**

**▼日時**　5月19日(火)午後1時45分～　**▼場所**　高野公民館　**▼対象**　市内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選　**▼参加費**　500円程度　**▼申込期限**　5月15日(金)　**▼申込・問合先**　市役所市民協働推進課協働推進室　内線132

## 男女共同参画コラム

## だれもがいきいきと輝けるまちを目指して

### 「ぱーとなーしっぷフォーラム Andante（あんだんて） 2010 もりや」実行委員募集

市では、男女共同参画の推進についてみんなでいっしょに考えるため、毎年1月に「ぱーとなーしっぷフォーラム」を開催しています。このフォーラムの企画・運営などにご協力いただける方を実行委員として募集します。いっしょにフォーラムをつくりあげていきましょう。

**▼フォーラム開催日**　平成22年1月23日(土)　**▼募集人数**　15人程度（申込多数の場合選考）　**▼会議**　月1～2回を予定　**▼応募資格**　市内在住・在勤・在学で高校生以上の方　**▼応募方法**　所定の申込書（申込先に用意）に必要事項を記入し、4月30日(木)までに直接窓口に提出する

### ハーモニーフライト いばらき2009 団員募集

県では、新しい茨城づくりのために、男女共同参画推進の核となり、積極的な活動を展開できる人材を育成するため、海外派遣事業の団員を募集します。

**▼研修先**　オランダ・フランス　**▼内容**　①男女共同参画に関する視察②環境・福祉・教育に関する視察③宿泊研修（ホームステイ等）、親善交流会　**▼派遣期間**　10月25日(日)～10月31日(土)※このほか3回の事前研修と1回の事後研修（いずれも1泊2日）を予定　**▼参加費**　25万円程度　**▼募集人数**　13人　**▼応募資格**　昭和23年4月2日～昭和54年4月1日生まれで、5年以上県内に居住している女性（一部制限あり）　**▼応募方法**　指定されたテーマについてのレポート、申込書（申込先に用意）等を5月13日(水)までに直接窓口に提出する　**▼問合先**　県女性青少年課　☎029-301-2178

**●申込・問合先**
市役所市民協働推進課
協働推進室　内線132

## ～さわやかな汗を流そう～ 市民バドミントン大会

**▼日時**　5月31日(日)午前9時～**▼会場**　常総運動公園総合体育館**▼対象**　1部～3部は、ペアのいずれかが市内在住・在勤・在学・在市体育協会所属チームの方／4部～5部は、市内在住・在学の方**▼競技方法**　男女別ダブルス5部制によるリーグ戦及びトーナメント方式**▼部門**　1部／上級者、2部／中級者、3部／初級者、4部／小学5・6年生、5部／小学1年～4年生※保護者が審判を行う。申込人数により部門変更あり**▼参加費**　1部～3部／1ペア2000円、4部～5部／1ペア1000円**▼主催**　守谷市教育委員会、守谷市体育協会**▼申込方法**　5月11日(月)午後5時15分までに参加費を添えて、窓口で申し込む**▼申込・問合先**　市役所生涯学習課スポーツG　内線278

## 市民硬式テニス大会

**▼日時**　5月10日(日)午前9時～、予備日5月24日(日)**▼会場**　常総運動公園テニスコート**▼対象**　ペアのいずれかが市内在住・在勤・在学・在クラブの方で構成されたペア**▼種目**　男女別ダブルス戦**▼競技方法**　6ゲームマッチ12ポイントタイブレーク**▼参加費**　1ペア2000円**▼申込方法**　4月23日(木)午後5時15分までに参加費を添えて、窓口で申し込む**▼申込・問合先**　市役所生涯学習課スポーツG　内線278

## ノルディック・ウォーキングで新緑を楽しむ講座

健康志向の皆さん、参加してみませんか。

**▼日時**　5月16日(土)午前9時～解散予定※雨天の場合、17日(日)に順延**▼コース**　高野公民館～浅間神社～稲戸井調節池方面**▼対象**　市内在住の方20名※超過の場合抽選。最少開催人数10名**▼講師**　川崎泰彦(かわさきやすひこ)氏（もりや生き生きライフリーダーバンク登録者）**▼参加費**　800円**▼持参品**　飲み物、タオル**▼申込方法**　往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、4月28日(火)までに申し込む**▼申込・問合先**　市役所生涯学習課公民館G　内線275

## ふれあい体験教室　参加者募集　高野公民館「陽だまりの花」

**▼内容**　母の日に向けたプリザーブドフラワーギフトづくり**▼日時**　5月7日(木)午前10時～午後4時30分／8日(金)午前10時～正午**▼会場**　高野公民館美術工芸室**▼対象**　希望の方全員**▼参加費**　3000円※材料費**▼持参品**　はさみ、ピンセット**▼申込方法**　4月30日(木)までに、電話または窓口で申し込む**▼申込・問合先**　高野公民館☎45－5411

## 野鳥観察会　申し込み不要

春はシギ、チドリの渡りの季節です。西大木はその渡りの大きなコースで、周辺に広がる田んぼはその休息所です。みんなでムナグロ、コチドリなど色々な野鳥を見ませんか。

**▼日時**　5月3日(日)午前9時～正午※雨天中止。午前8時30分市役所正面玄関前駐車場集合**▼観察場所**　西大木地区水田**▼指導者**　守谷鳥類調査会**▼携行品**　筆記用具、双眼鏡、ルーペ、図鑑※お持ちの方**▼問合先**　菅原☎48－3027、岡本☎45－3713

## 日本画「一彩会」25周年記念展　入場無料

**▼日時**　5月20日(水)～24日(日)午前9時～午後5時※最終日は午後4時まで**▼会場**　守谷市市民交流プラザ内市民ギャラリー**▼主催**　一彩会**▼後援**　守谷市教育委員会、守谷市文化協会**▼問合先**　一彩会　吉田☎48－4603

## 2009スポーツ安全保険のお知らせ

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を対象とした傷害保険と賠償責任保険及び見舞金制度を組み合わせたものです。

**▼保険内容**

| 加入対象者 | 補償対象となる団体活動等 | 一人当たり年間掛金 | 対象範囲 |
|---|---|---|---|
| 子ども（中学生以下） | 団体活動全般（スポーツ・文化・ボランティア・地域活動など） | 600円 | 団体活動中とその往復中 |
| | 団体活動全般及び個人活動 | 1,150円 | 上記以外 |
| 高校生以上 | 文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎、応援、準備片付け（スポーツ活動以外） | 600円 | 団体活動中とその往復中 |
| | スポーツ活動、スポーツ活動の指導（ダンス・踊りを含む） | 1,600円 | |
| | 子どもスポーツ活動の指導限定（ダンス、踊りを含む） | 1,100円 | |
| 65歳以上 | スポーツ活動（ダンス、踊りを含む） | 800円 | |
| 全年齢 | 危険度の高いスポーツ活動 | 9,000円 | |
| 全年齢（Web限定） | 短期スポーツ教室（開催期間3ヶ月以内）の活動 | 600円 | |

**▼保険期間**　平成22年3月31日まで※申込用紙は、市役所生涯学習課・各公民館に用意。詳細はお問合わせください。**▼問合先**　茨城県生涯学習センター分館　茨城県体育協会内(財)スポーツ安全協会茨城支部☎029－300－4710※土・日・祝日を除く

守谷市文化協会主催

## 初心者「洋画（油絵・水彩）」講座

**▼日時・内容**　別表※全10回。各回午前10時～正午**▼会場**　中央公民館講座室ほか**▼対象**　市内在住の方15名**▼講師**　渡邉丞(わたなべすすむ)氏、吉田恵美子(よしだえみこ)氏**▼費用**　1回500円※教材費**▼申込方法**　往復はがきに住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、4月30日(木)までに申し込む**▼申込・問合先**　市役所生涯学習課公民館G　内線272

| 日時 | 内容 |
|---|---|
| 5/10(日) | 油絵・水彩の描き方 |
| 6/28(日) | 静物画（つぼと貝と果物）1 |
| 7/26(日) | 静物画（つぼと貝と果物）2 |
| 8/9(日) | 静物画（人形）1 |
| 9/13(日) | 静物画（人形）2 |
| 10/11(日) | 風景画（中央公民館付近）1 |
| 11/8(日) | 風景画（中央公民館付近）2 |
| 12/13(日) | 人物画（着衣の人物）1 |
| 1/24(日) | 人物画（着衣の人物）2 |
| 2/14(日) | 風景画（終了研修）牛久シャトー |





# 公民館・もりや学びの里・東板戸井集会所・文化会館定期使用サークルの紹介

**～皆さんの活力＂元気もりや＂を支えています～**

※問合せは、公民館・文化会館サークルについては各公民館・文化会館へ、学びの里・東板戸井集会所サークルについては市役所生涯学習課へお願いします

中央公民館　守谷市百合ケ丘2-2540-1　☎48-6731

| No. | サークル名 | 内容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | コールリリーズ | コーラス | 有 | 41 | 中国古典から学ぶ会 | 中国古典文学の学習 | 有 |
| 2 | マザーグース | 童謡 | 有 | 42 | もりやの歴史を学ぶ会 | 歴史 | 有 |
| 3 | 伝統芸能こぶし | 伝統芸能太鼓 | 有 | 43 | 守谷短歌会 | 短歌 | 有 |
| 4 | カトレア | 大正琴 | 有 | 44 | 短歌会　せせらぎ | 短歌 | 有 |
| 5 | 守谷輝風会 | 大正琴 | 有 | 45 | 山ゆり俳句会 | 俳句 | 有 |
| 6 | 守谷ギターアンサンブル | クラッシックギター | 有 | 46 | 書道クラブ | 書道 | 有 |
| 7 | オカリーナ風の音 | オカリナ | 有 | 47 | 書道クラブA | 書道 | 有 |
| 8 | ラルゴ | ヴァイオリン | 有 | 48 | 守谷市囲碁クラブ | 囲碁 | 有 |
| 9 | リコーダーコンソート　りりぃ | リコーダー | 有 | 49 | 守谷市将棋クラブ | 将棋 | 有 |
| 10 | ひばりの会 | 体操（自彊術） | 無 | 50 | アムウ | 編物 | 無 |
| 11 | ゆうゆうクラブ | 健康体操 | 有 | 51 | はなみずき | パッチワーク | 有 |
| 12 | 生き生き体操 | 健康体操 | 無 | 52 | こんぺいとう | 手芸 | 無 |
| 13 | ストレッチ体操クラブ | ストレッチ体操 | 有 | 53 | のばら | 染色 | 有 |
| 14 | 気功サークル | 気功 | 有 | 54 | ひまわり | レザークラフト | 無 |
| 15 | 気功同好会 | 気功 | 有 | 55 | ショコラ | フラワーアレンジメント | 有 |
| 16 | 楊名時太極拳守谷同好会「心和」A | 太極拳 | 有 | 56 | 守谷フォトクラブ | 写真 | 有 |
| 17 | 楊名時太極拳守谷同好会「心和」B | 太極拳 | 有 | 57 | 写友ふれあい | 写真 | 有 |
| 18 | MFヨガ | ヨガ | 有 | 58 | 一彩会 | 日本画 | 無 |
| 19 | ビーアップ | ピラティス | 有 | 59 | クラブイーゼル | 洋画 | 有 |
| 20 | ろーずまりー | フォークダンス | 有 | 60 | パレット | 油絵 | 有 |
| 21 | 栄扇会 | 舞踊 | 有 | 61 | 木版画クラブ | 木版画 | 有 |
| 22 | ぐみの会 | 女性セミナー | 無 | 62 | 俳画クラブ | 俳画 | 有 |
| 23 | こすも | 女性セミナー | 無 | 63 | 絵手紙サークル 葦かび | 絵手紙 | 有 |
| 24 | かみふうせん | 女性セミナー | 有 | 64 | 守谷きりえサークル | きりえ | 有 |
| 25 | ミレニアム | 女性セミナー | 有 | 65 | 松篆研究会 | 印作り | 有 |
| 26 | あやめ | 女性セミナー | 有 | 66 | 木彫サークル「ぬくもり」 | 木彫 | 有 |
| 27 | 三水会 | 女性セミナー | 無 | 67 | スピーチサロン | 話し方 | 有 |
| 28 | ゆめ | 女性セミナー | 無 | 68 | 手話サークルふれあい | 手話 | 有 |
| 29 | みやび | 女性セミナー | 無 | 69 | 守谷鳥類調査会 | 鳥類観察 | 有 |
| 30 | 輝き | 女性セミナー | 有 | 70 | ベビーイングリッシュクラブ | 母子交流 | 無 |
| 31 | トマト | 女性セミナー | 有 | 71 | 福祉の会「ねこのて」 | 介護予防集会 | 有 |
| 32 | T．E．P | 英会話 | 無 | 72 | 体にやさしい料理サークル | 料理 | 有 |
| 33 | フレンド　A | 英会話 | 有 | 73 | サークル手びねり | 作陶 | 有 |
| 34 | フレンド　B | 英会話 | 有 | 74 | 白萩 | 作陶 | 有 |
| 35 | 中国語サークル | 中国語 | 有 | 75 | かいらぎクラブ | 作陶 | 有 |
| 36 | 守谷人形劇クラブ | 人形劇 | 有 | 76 | 名人会 | 作陶 | 有 |
| 37 | お話　まつぼっくり | 読み聞かせ | 有 | 77 | 陶友会 | 作陶 | 有 |
| 38 | 思い草 | 古典講読 | 有 | 78 | ふきの陶 | 作陶 | 有 |
| 39 | さくらかい | 読書会 | 有 | 79 | ほのほ | 作陶 | 有 |
| 40 | 古文書サークル | 古文書の解読 | 有 | 80 | ふれあい窯 | 作陶 | 有 |

## 郷州公民館　守谷市みずき野 5-3-3　☎ 48-6711

| No. | サークル名 | 内容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ウェルネスK | 体操 | 有 | 28 | 琴の和クラブ | 大正琴 | 有 |
| 2 | みずき野健康体操クラブ | 健康体操 | 無 | 29 | ポムパラム | 韓国語 | 有 |
| 3 | レッツ卓球 | 卓球 | 有 | 30 | かたつむりの会 | 和紙ちぎり絵 | 有 |
| 4 | ブルームーン | フラダンス | 有 | 31 | 明日のみずき野を考える会 | 会議 | 有 |
| 5 | ワイキキ | フラダンス | 有 | 32 | みずき野伝統文化こども教室 | 伝統文化継承 | 有 |
| 6 | レッツ ダンス | 社交ダンス・卓球 | 有 | 33 | つるし雛作りクラブ | つるし雛作り | 無 |
| 7 | 郷州ピンポンクラブ | 卓球 | 無 | 34 | お茶を楽しむ会 | 茶道 | 無 |
| 8 | シャル・ウィ・ダンス | 社交ダンス | 有 | 35 | みずき野囲碁クラブ | 囲碁 | 有 |
| 9 | 楼蘭 A | 太極拳 | 有 | 36 | 箏風車 | 箏 | 有 |
| 10 | 楼蘭 B | 太極拳 | 有 | 37 | なごみの会 | お茶同好会 | 無 |
| 11 | ベルフォーレ | コーラス | 有 | 38 | 絵画サークル　アスール | 絵画 | 有 |
| 12 | エンジェルハウス | 親子交流 | 有 | 39 | 七宝焼　カトレア | 七宝焼 | 有 |
| 13 | やんちゃコアラクラブ | 親子体操 | 有 | 40 | 七宝焼クラブ ひまわり | 七宝焼 | 有 |
| 14 | プレバレエサークル | 子どものバレエ | 有 | 41 | きつつき | 木彫り | 無 |
| 15 | スワニルダの会 | バレエ | 有 | 42 | メロディーランド | リトミック | 有 |
| 16 | 談話室花みずき | 談話室 | 有 | 43 | はなみずき歌の会 | 歌 | 有 |
| 17 | よさこい MORIYA | よさこい踊り | 無 | 44 | カサブランカ歌の会 | 歌 | 有 |
| 18 | やさしいヨガ | ヨガ | 無 | 45 | みずき野輪投げサークル | 輪投げ | 無 |
| 19 | メタボリック解消クラブ | 健康体操 | 有 | 46 | やさしい大人のピアノサークル | ピアノ | 有 |
| 20 | かっぽれ踊りクラブ | かっぽれ踊り | 有 | 47 | 里山植物画倶楽部 | 植物画 | 無 |
| 21 | 絵手紙サークル「葦かび」 | 絵手紙 | 有 | 48 | ラディッシュクラブ | 料理 | 有 |
| 22 | みずき野大正琴クラブ | 大正琴 | 有 | 49 | 口福倶楽部 | 料理 | 有 |
| 23 | 大正琴山ゆり会 | 大正琴 | 有 | 50 | 仲良しクラブ | 料理 | 無 |
| 24 | ウクレレサークル・ポロン | ウクレレ | 無 | 51 | 郷州小学校PTA料理クラブ | 料理 | 無 |
| 25 | ファン・チャット・クラブ | 英会話 | 有 | 52 | にはち会 | 手打ちそば | 有 |
| 26 | フォトサークル悠遊 | 写真 | 有 | 53 | キャロットクラブ | 料理 | 有 |
| 27 | アマポーラ | スペイン語 | 有 | 54 | サフラン | スペイン料理 | 有 |

## 高野公民館　守谷市高野 935　☎ 45-5411

| No. | サークル名 | 内容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | あむあむ | 編み物 | 有 | 29 | ラビット | トールペイント | 有 |
| 2 | みつばちクラブ | 育児サークル | 有 | 30 | かざぐるま | パッチワーク | 有 |
| 3 | イングリッシュサロン | 英会話 | 有 | 31 | かおりの会 | フラワーアレンジメント | 有 |
| 4 | 語人会 | 英会話 | 無 | 32 | 花ごよみ | フラワーアレンジメント | 有 |
| 5 | ハートｔｏハート | 英会話 | 有 | 33 | 陽だまりの花 | フラワーアレンジメント | 有 |
| 6 | マンスリーリスニングクラブ | 英会話 | 有 | 34 | プリザーブドクラブ月組 | プリザーブドフラワー | 有 |
| 7 | 守谷アンサンブルオーケストラ | アンサンブルオーケストラ | 有 | 35 | プリザーブドクラブ花組 | プリザーブドフラワー | 有 |
| 8 | ハーモニー松ケ丘 | 合唱 | 有 | 36 | プリザーブドクラブ雪組 | プリザーブドフラワー | 有 |
| 9 | もりや少年少女合唱団 | 合唱 | 有 | 37 | 守谷ひょうたん連 | 阿波踊り | 有 |
| 10 | オカリナ「そよかぜ」 | オカリナ | 無 | 38 | 金曜会 | 社交ダンス | 無 |
| 11 | ひまわりコーラス | 唱歌 | 有 | 39 | 高野ダンスサークル | 社交ダンス | 有 |
| 12 | ハーモニカクラブ　トレモロ | ハーモニカ | 有 | 40 | こすもす | 社交ダンス | 有 |
| 13 | 守谷ファンキーブラス | ブラスアンサンブル | 有 | 41 | ステップダンス | 社交ダンス | 有 |
| 14 | フルートアンサンブル「もりの笛」 | フルート | 有 | 42 | たんぽぽ | 社交ダンス | 有 |
| 15 | 箏さくらの会 | 箏 | 有 | 43 | ダンス同好会 | 社交ダンス | 無 |
| 16 | 高野囲碁クラブ火曜会 | 囲碁 | 有 | 44 | ひまわり | 社交ダンス | 有 |
| 17 | 高野月・金曜囲碁クラブ | 囲碁 | 無 | 45 | ゆりの会 | 社交ダンス | 有 |
| 18 | 高野卓球クラブ | 卓球 | 無 | 46 | ジュニアダンスクラブ | 小中学生のダンス | 有 |
| 19 | 高野まちづくりの会 | コミュニケーション | 有 | 47 | 彩の会　親子サークル | 日舞 | 有 |
| 20 | 美容トレーニング | 健康体操 | 有 | 48 | リナフラダンスサークル | フラダンス | 有 |
| 21 | 自彊体操クラブ | 自彊術 | 有 | 49 | 守谷子どもミュージカル | ミュージカル | 有 |
| 22 | ストレッチK | ストレッチ体操 | 有 | 50 | 守谷あやめ会 | 民舞 | 有 |
| 23 | ダンススルーダー守谷 | ストレッチ体操 | 有 | 51 | ボールペン字サークル | ボールペン字 | 有 |
| 24 | 守谷太極拳の会 | 太極拳 | 有 | 52 | 苺クラブ | 料理 | 無 |
| 25 | さくらの会 | 絵手紙 | 無 | 53 | けやき台雅会 | コミュニケーション | 無 |
| 26 | シクラメン | 絵手紙 | 無 | 54 | 松ケ丘小PTA料理クラブ | 料理 | 無 |
| 27 | 押花サークル　あじさいの会 | 押花 | 有 | 55 | 朗読「ののはな」 | 朗読 | 無 |
| 28 | 和紙ちぎり絵サークル「四季彩」 | ちぎり絵 | 有 | | | | |





## 北守谷公民館　守谷市板戸井 1977-2　☎ 47-0111

| No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | アトリエキャンバス | 油絵 | 有 | 28 | レタスクラブ | 料理 | 有 |
| 2 | ＢＲＡＶＯⅡ | エアロビクス | 有 | 29 | 北守谷太鼓クラブ | 打楽器 | 有 |
| 3 | Ｐｉｙｏ Ｐｉｙｏ ママ | エアロビクス | 有 | 30 | 守谷ふれあい太鼓 | 和太鼓 | 有 |
| 4 | 絵手紙さくら | 絵手紙 | 無 | 31 | 月曜気功会 | 気功 | 有 |
| 5 | ひだまり | 絵手紙 | 有 | 32 | 風花 | 料理 | 有 |
| 6 | パステルシュガー | オカリナ | 有 | 33 | Ｍｏｄｅｒｎ　Ｔｉｍｅｓ | 英会話 | 有 |
| 7 | 輪の会 | 踊り | 有 | 34 | メンズクッキング北守谷 | 料理 | 有 |
| 8 | D olce（ドルチェ） | コーラス | 有 | 35 | 太極拳悠景 | 太極拳 | 有 |
| 9 | 紫光会 | かな習字 | 有 | 36 | カラニフラサークル | フラダンス | 無 |
| 10 | メロディーの会 | 歌謡 | 有 | 37 | 茶道きれいさびの会 | 茶道 | 有 |
| 11 | 守谷空手道愛好会 | 空手 | 有 | 38 | 和のキルトつくし | キルト制作 | 有 |
| 12 | 気功クラブ | 気功 | 有 | 39 | ジュニアアンサンブルもりや | アンサンブル | 有 |
| 13 | 健康気功 | 気功 | 有 | 40 | 囲碁土曜会 | 囲碁 | 有 |
| 14 | WAKU WAKU! | ミュージックベル | 有 | 41 | てくてくリトミッククラブ | 親子リトミック | 有 |
| 15 | フォトクラブ写遊 | 写真 | 有 | 42 | レモングラス | カントリーダンス | 有 |
| 16 | 少林寺拳法 | 少林寺拳法 | 有 | 43 | 健康ヨガサークル | ヨガ | 有 |
| 17 | 健美体操クラブ | 自彊術 | 有 | 44 | リフレッシュヨガサークル | ヨガ | 有 |
| 18 | 松前台短歌会 | 短歌会 | 有 | 45 | フォトクラブ四季 | 写真 | 有 |
| 19 | 北守谷書道クラブ | 書道研究 | 有 | 46 | 着物の会 | 着付け | 有 |
| 20 | 北守谷ＳＤＣ | ダンス | 有 | 47 | 守谷二八会 | そば打ち | 有 |
| 21 | デッサンの会レンブラント | デッサン | 有 | 48 | エプロン北守谷 | 料理 | 有 |
| 22 | ラベンダーレース | トールペイント | 有 | 49 | 守谷囲碁クラブ | 囲碁 | 有 |
| 23 | 口琴クラブ | ハーモニカ | 有 | 50 | 茜会 | 歌謡 | 有 |
| 24 | ビーズサークルきらら | ビーズ | 有 | 51 | 日本スポーツ吹き矢 | 吹き矢 | 有 |
| 25 | シャインズ | ビーズ | 有 | 52 | デジカメサークル | デジカメ | 有 |
| 26 | 守谷フォークダンスサークル | フォークダンス | 有 | 53 | English Moriyan | 英会話 | 有 |
| 27 | メロディーランド | リトミック | 有 | | | | |

## もりや学びの里　守谷市板戸井 2418　☎ 48-0525（問合せ：市役所生涯学習課）

| No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | レインボー | バドミントン | 無 | 17 | 華の会 | 踊り | 有 |
| 2 | バミトンサークル | バドミントン | 有 | 18 | 簡単エアロビ | エアロビクス | 有 |
| 3 | ＭＬダンスクラブ | ダンススポーツ | 無 | 19 | ウィンドアンサンブル守谷 | 吹奏楽 | 有 |
| 4 | 守谷BTC | バウンドテニス | 有 | 20 | こまくさクラブ | バウンドテニス | 無 |
| 5 | バドちゃん | バドミントン | 無 | 21 | 茨城県バウンドテニス協会 | バウンドテニス | 無 |
| 6 | ラビット | バドミントン | 無 | 22 | ろくろクラブ | 作陶 | 有 |
| 7 | よろこび | ソフトバレーボール | 有 | 23 | 窯炎 | 作陶 | 有 |
| 8 | ＲＢＣ | バドミントン | 無 | 24 | 陶芸クラブ | 作陶 | 有 |
| 9 | フレンダース | バドミントン | 有 | 25 | 土やき | 作陶 | 有 |
| 10 | ドリームキッズ | バスケットボール | 有 | 26 | かまぐれクラブ | 作陶 | 無 |
| 11 | 松前台ミニバス | バスケットボール | 有 | 27 | どろんこクラブ | 作陶 | 無 |
| 12 | 守谷空手サークル | 空手 | 有 | 28 | つちのこ | 作陶 | 無 |
| 13 | 気功サークル | 気功 | 有 | 29 | 鼓楽 | 太鼓 | 無 |
| 14 | 箏・三絃クラブ | 箏合奏 | 有 | 30 | 守谷太極拳同好会友環 | 太極拳 | 有 |
| 15 | おはなしクラブわらべ | お話会 | 有 | 31 | ラ・マハロ | フラダンス | 無 |
| 16 | 友円 | 楊名時太極拳 | 有 | 32 | 五色クラブ | 体操・ソフトバレー | 有 |

## 東板戸井集会所　守谷市板戸井 2341　☎ 45-0452（問合せ：市役所生涯学習課）

| No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 野菊 | 音楽 | 無 | 5 | 喜舟会 | 民謡 | 有 |
| 2 | 手編みＢクラス | 手編み | 有 | 6 | 観世流謡曲守谷楽謡会 | 守谷楽謡会 | 無 |
| 3 | 書道友の会 | 書道 | 無 | 7 | 手編みＣクラス | 手編み | 有 |
| 4 | 守谷混声ハーモニー | コーラス | 有 | | | | |

文化会館　守谷市久保ケ丘1-19-2　☎48-7911

| No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） | No. | サークル名 | 内　容 | 会員募集の有無（参考） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 書道クラブ | 毛筆書写 | 有 | 21 | 守谷健康文化フォーラム | 気功 | 有 |
| 2 | 書道サークル | 毛筆書写 | 有 | 22 | ボディーバランスエクササイズ | 健康体操 | 有 |
| 3 | 書風の会 | 毛筆書写 | 有 | 23 | 守谷市シルバーリハビリ体操指導士会 | リハビリ体操 | 有 |
| 4 | アトリエ絵我楽 | 油絵 | 有 | 24 | ホームヨーガ | ヨーガ | 有 |
| 5 | 絵の広場 | 油絵　水彩 | 有 | 25 | スーリヤ | ヨーガ | 有 |
| 6 | サークルアート | 油絵 | 有 | 26 | 朋友会 | 日本舞踊 | 有 |
| 7 | アトリエ彩 | 油絵 | 有 | 27 | 新守谷あやめ会 | 民舞 | 有 |
| 8 | 守谷ペインティングクラブ | 油絵 | 有 | 28 | 大井空手道クラブ | 空手 | 有 |
| 9 | はがき絵サークルむくろじ | はがき絵 | 有 | 29 | 手話サークル　トゥインクル | 手話 | 有 |
| 10 | ガーネット | ビーズ | 有 | 30 | 琴麗会 | 大正琴 | 有 |
| 11 | コスモス | 戸塚刺繍 | 有 | 31 | 箏・三絃クラブ | 箏・三絃 | 有 |
| 12 | 手編み教室（A） | 手編み | 有 | 32 | 新守谷社交ダンスクラブ | 社交ダンス | 有 |
| 13 | 手編み教室（D） | 手編み | 有 | 33 | ダイヤモンドナイト | 社交ダンス | 有 |
| 14 | アンジュ | ステンドグラス | 無 | 34 | フラサークル　モハラ | フラダンス | 有 |
| 15 | ショコラ | フラワーアレンジメント | 有 | 35 | ハイビスカス | フラダンス | 有 |
| 16 | 花サークル | フラワーアレンジメント | 有 | 36 | 護身空手道 | 護身空手 | 有 |
| 17 | ブーケピンク | トールペイント | 有 | 37 | 水曜会 | 囲碁 | 有 |
| 18 | バーガンディーローズ | トールペイント | 有 | 38 | 木鉢（こね）の会 | そば作り | 無 |
| 19 | アンティークローズ | トールペイント | 有 | 39 | クッキングエンジョイ | 料理 | 有 |
| 20 | パンフラワー紫陽花 | パンフラワー | 有 | 40 | クッキングミセス | 料理 | 有 |

みんなで楽しく学び合いましょう！！

## 第16回 郷州公民館ふれあいまつり

問合先：郷州公民館　☎48-6711

### 地域交流輪投げ大会

長寿会、みずき会の皆さんと楽しいひとときを

▶**日時**　5月14日㈭午前9時30分～

▶**会場**　郷州公民館集会室

### 発表会

▶**日時**　5月16日㈯午前10時～午後4時
9時50分開会式

▶**会場**　郷州公民館1階集会室

▶**内容**　大正琴、かっぽれ踊り、フラダンス、カラオケ、社交ダンス、太極拳、箏、いきいき体操、ウクレレ、よさこい踊り

### 作品展

▶**日時**　5月23日㈯・24日㈰
午前10時～午後4時

▶**会場**　郷州公民館　各部屋

▶**内容**　つるし雛・写真・植物画・絵手紙・木彫り・七宝焼・書道、伝統文化こども教室児童の作品

### 体験教室

▶**内容**　①油絵　5月23日㈯午前10時～
②つるし雛つくり　5月23日㈯正午～
③七宝焼　5月24日㈰午前10時～

### バザー

▶**日時**　5月17日㈰午前9時30分～

▶**会場**　郷州公民館ロビー、駐車場

▶**内容**　そばコーナー、野菜広場、コーヒー＆ケーキ、菊苗

### いきいきフェスタin　GO！集

### 第1部「安全で簡単にできる旬の料理教室」

▶**日時**　5月16日㈯　第1回午前10時30分～11時30分、第2回午後0時30分～1時30分、第3回午後2時30分～3時30分

▶**会場**　郷州公民館調理室

※申込は各開始時間の10分前まで。各回先着15名

### 第2部　「まなび交流広場」

▶**日時**　5月17日㈰午前10時～午後4時

▶**内容**　「食事のバランスと健康」、「成人病」、「環境」、「明るい家庭づくり」、「学習・文化活動報告」、「安心・安全街づくり」

▶**講演会**　「菊づくり教室」午前10時30分～
「明るい家庭づくり」午前11時～
「小児科医が語るインフルエンザ」
午後2時30分～

●ティーふれ開催　5／23㈯午後1時～4時　●談話室花みずき開催　5／24㈰午後1時～4時
コーヒー＆お菓子（100円）や踊り、演奏が楽しめます。※5／24は子ども無料





～真夏の夕べ素敵なひととき～　市役所の中庭が音楽の広場に…

## 平成21年度　夕べのコンサート出演団体募集!!

「夕べのコンサート」は、市民の音楽活動の充実を図るための発表の場であるだけでなく、年々出演者のレベルがあがり、音楽のすばらしさを手軽に味わえるコンサートとして、守谷の夏の風物詩となっています。

昨年は22組の市民音楽団体と4組のプロの演奏により、延べ約1、300名の来場者を魅了しました。

日ごろの練習成果の発表の場として、ぜひご出演ください。

▶**開催日時**　8月1・8・22日、9月5日（土曜日、計4日開催）　午後6時スタート

▶**開催会場**　市役所中庭（8月8日及び雨天時は庁舎内ロビー）

▶**募集団体数**　22団体
※応募のあった団体を、運営委員会で応募資格該当団体であるか確認後、超過の場合は抽選等により決定する

▶**演奏時間**　1団体18分（入退場時間は別に5分確保）

▶**応募資格**　市内在住・在勤・在学の方たちで結成され、実行委員として活動可能な音楽団体（生演奏に限る）

※実行委員の活動内容
・会議への参加（2回程度）
・リハーサルから片付け終了までの運営（出演日以外の1日、各団体2名）

▶**申込方法**　所定の申込用紙（生涯学習課・各公民館・中央図書館・文化会館に用意）に必要事項を記入し、窓口または郵送・ＦＡＸで申し込む

▶**申込締切**　5月8日㈮午後5時15分必着

▶**申込・問合先**　市役所生涯学習課生涯学習G
〒302-0198　守谷市大柏950-1
内線273　FAX 45-5703

## 山ゆり俳壇（三月例会）

針納め折れ針吸い寄す大磁石　下村アサ子

山裾の日溜りがすき梅の花　田島喜代四

啓蟄やトンネルばかりの日本国　田中政太郎

沈丁のまだ夢解かぬ青つぼみ　栩山　登

甲板の寒風唸る万の星　中村　信一

夕焼けを二つに切りて雁帰る　古谷　幸子

日溜りの明日は剪られる猫柳　堀内　昭

鳴動の続く浅間や月朧　松浦ゆき江

薄氷は森の流した一夜の涙　宮本　徹志

ボンネットバス春光をつかみくる　諸藤留美子

如月のひとに優しくなれる距離　安田　政子

百里基地平和を語る水菜かな　山本　好子

ガマ口上流れて香る梅の山　飯田万里子

菜の花や娘は主婦となりており　飯田万里子

芝の芽や大地の春を呼び起こす　飯沼　信子

おもかげの妣かさねあふ初鏡　池田　愛子

見送りの後の空白春寒し　井田　春江

雛飾る女三代語りつぐ　内田百合子

# 中央公民館図書室に関するアンケート結果について

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。集計がまとまりましたので報告します。

**◆対　　象**：市民
**◆実施期間**：平成 20 年 12 月 16 日～平成 21 年 1 月 31 日
**◆実施場所**：市内公共施設窓口８か所（152 件）及びインターネット（80 件）

## Q）中央公民館図書室を利用する回数をお答えください。

| | |
|---|---|
| 週に１回以上 | 74 |
| 月に１回以上 | 59 |
| 年に１回以上 | 24 |
| あまり利用しない | 63 |
| 合　　計 | 220 |

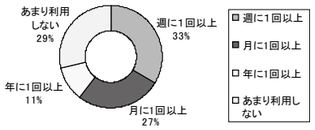


毎週もしくは毎月図書室を利用する人は、60%、年１回以上利用する人を含めると 71%の人が利用しています。また、あまり利用しないも 29%と公民館の利用状況とほぼ同じ数値となっています。

## Q）中央公民館を利用する主な目的は何ですか。

| | |
|---|---|
| サークル活動 | 47 |
| イベント・講座等 | 56 |
| 図書室の利用 | 166 |
| その他 | 26 |
| 合　　計 | 295 |

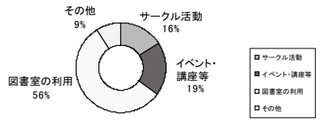


公民館の利用目的では、図書室の利用が 56%を占め、次いでイベント・講座等（19%）、サークル活動（16%）の順になりました。複数回答可のため、図書室の利用が過半を占めています。

**【その他の利用状況】**
市民活動会議、スポーツ少年団、ノートパソコンの利用、散歩、情報収集、休憩、血圧測定、トイレ、子どもの映画、新聞、ボランティアの集まり、コンサート、講演会、子育て支援センター、出前サロン

## Q）　図書室が無くなった場合、影響はありますか。

| | |
|---|---|
| 影響がある | 172 |
| 影響が無い | 57 |
| 合　　計 | 229 |

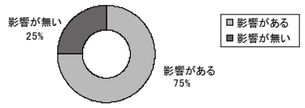


影響が無いと応えた方の理由では、中央図書館があるので利用しないが最も多く（52%）、次いで日常公民館に行く機会が無い（26%）、公民館は利用するが、図書室は利用しない（16%）となりました。

## 問８　中央公民館の図書室の存続について、どのようにお考えですか。

| | |
|---|---|
| 図書室を存続 | 178 |
| ギャラリーまたはサークル活動等 | 31 |
| 上記以外の施設 | 10 |
| 合　　計 | 219 |

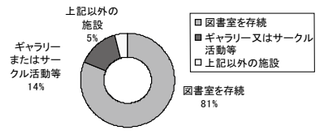


図書室の存続は、81%で大半を占め、次いでギャラリー、サークル活動に使用が 14%、その他の施設が５%となりました。

**◎自由意見（主な意見）**

- ギャラリーは利用が少ない。廃止するのなら駅の東側、保健センターに図書室を作って欲しい。
- 中央公民館図書室にしかない貴重な本が多数ある。存続して欲しい。
- 静かで職員も親切。利用しやすいのでぜひ、残して欲しい。
- 子どもや老人が自力で行ける所に図書館を残して欲しい。
- 利用者が少ないので廃止して有効利用すべき。
- 閉館時間をもう少し遅くして欲しい。せめて 18：00 まで。（現在、公民館は 16：30 まで）
- 守谷駅の近くにあるので残して欲しい。利用が少ないのであれば、ＰＲなど利用促進を考えるべき。
- ギャラリーは、一部のサークルの人しか利用しない。より多くの市民が利用するのは、図書館。
- サークル活動など公民館を利用する時に利用できるので便利。
- 中央図書館も近く、廃止して他の公民館を充実させたほうが良い。
- 小さいけれど蔵書も多く、職員も快い対応をしてくれる。残して欲しい。
- 住みよいまちをモットーにするのであれば、絶対に無くさないで。
- ギャラリーは、市民交流プラザもあるし、中央公民館のロビーでも良い。

※アンケート結果は、抜粋です。詳しい内容は、市のホームページ及び図書館のホームページに掲載していますので、ご覧ください





# としょかんへいこう！

Let's go to the library.

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎ 45－1000
FAX 45－7500

◆資料の検索はホームページから（パスワード登録で予約も可能）
パソコン　http：//www.lib.moriya.ibaraki.jp/　携帯電話　http：//mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/

## 祝日と月曜日が重なる日は、図書館を開館します。

平成 21 年５月から中央図書館及び公民館図書室は、祝日（祝日及び振替休日）と月曜日が重なる日を開館します。その場合、翌日の火曜日等は休館日となります。
詳しくは、図書館カレンダー及び図書館掲示板等をご覧ください。

**守谷で春に花が咲く植物は？➡「知ってる？守谷～自然編」の資料で調べてみよう。**

## 新しく入った本

※詳しくは各館に備え付けの新着資料リストをご覧ください。図書館のホームページからもご覧になれます。

| 書　　名 | 著者名 | 出版社 | 所蔵館 | ジャンル |
|---|---|---|---|---|
| 幸せを呼ぶ文字の書き方 | 長谷　美稀子／著 | 東京書店 | 北 | 心理－筆跡 |
| ムクのキャラ弁日記 | ムク／著 | 講談社 | 郷 | 料理－弁当 |
| 園芸の基本レッスン | ――― | 日本放送出版協会 | 公 | 趣味－花卉 |
| すぐわかる源氏物語の絵画 | 田口　栄一／監修 | 東京美術 | 図 | 美術－大和絵 |
| 黒部の太陽　新装版 | 木本　正次／著 | 新潮社 | 高 | 小説 |
| こびとといもむし | 肥塚　彰／原作 | フレーベル館 | 図 | 絵本 |
| 挪威的森林（ノルウェイの森） | 村上春樹／著 | 上海訳文出版社 | 図 | 中国語 |

所蔵館の説明　　図：中央図書館　中：中央公民館　郷：郷州公民館　高：高野公民館　北：北守谷公民館

**4・5月**

**休 館 日**　4/6（月）、4/13（月）、4/20（月）、4/27（月）、4/30（木）
5/7（木）、5/11（月）、5/18（月）、5/25（月）、5/28（木）～ 6/4（木）

**開館時間**　中央図書館　午前 10 時～午後６時　※木曜日は午後１時～６時
各公民館図書室　午前９時 30 分～午後４時 30 分

**☆中央公民館の図書室は、引き続き存続することになりました。☆**

中央公民館の図書室について、中央図書館と近いことやギャラリーが欲しいという要望があったため、利用方法を再検討することになりました。そこで市民の皆さんの意見を伺うため、平成 20 年 12 月 16 日から平成 21 年１月 31 日まで、アンケート調査を行いました。アンケートは、中央公民館利用者だけでなく広く意見を求めるため、インターネットによるアンケートや市内公共施設の窓口８か所で行いました。

その結果、市内公共施設窓口で 152 件、インターネットで 80 件、合計 232 件の回答がありました。80% を超える方が存続を望み、利用状況でも約 60% の公民館利用者が良く利用すると回答がありました。アンケートの結果をもとに検討した結果、存続することになりました。

**【理由】**
・アンケート調査で 81% の市民が存続を望んでいること。
・公民館利用の主目的で「図書室の利用」が 56% と「サークル活動（16%）」や「イベント、講座等（19%）」を大きく上回っていること。
・ギャラリーについては、平成 20 年度から市民交流プラザ内に出来たこと。
・サークル活動など公民館利用の際、図書室も利用したいなどの意見が多いこと。
・黒内小学校、守谷中学校が近く、子どもの読書活動推進の面からも図書室の存続が望ましいこと。
・ギャラリーと図書室の利用率を考えると、図書室の方が利用率が高いと予想できること。
・現在、利用者数も伸びており、また TX 守谷駅に近い立地条件から、将来的にも利用増が見込めること。

# 守谷の小さな歴史（11）

## 「がまんの渡し」渡船場

野木崎の常総運動公園近くの鬼怒川土手沿いに、二本の大きな榎があり、その根元に道しるべを兼ねた石塔が一基佇んでいます。

この石塔は、天保十四年（一八四三）に造られた馬頭観音塔で、正面に「のだ・ながれ山道」、右側面に「とがしら・とりで道」、左側面に「みつかいどう・つくば道」、裏面に「もりや・いたばし道」と刻まれています。

がまんの渡し跡・・守谷市野木崎

江戸時代の鬼怒川河口は、今より二キロ上流で利根川に合流していましたが、対岸の三ツ堀村（野田市）がたびたび洪水の被害を受けるため、明治四二年着工の第三期利根川改修工事によって現在の位置に付替えられました。新河道の通水は、大正四年（一九一五）五月です。従って馬頭観音塔も、利根川渡船場から現在の位置に移設されたと思われます。

明治初期に刊行されました『明治迅速測図』に、東京から守谷に至る利根川渡船場として、七里ケ渡、高野渡と共に、三堀村渡船場が記されています。また、国土地理院発行の明治三九年測量地図には、「我慢渡」と記されています。この野木崎～三ツ堀の渡船場を、守谷では「がまんの渡し」と呼んでいました。

「がまんの渡し」とは、元和元年（一六一五）九月、当地を訪れた徳川家康が、増水した利根川を船で渡る時、船頭たちに我慢して渡してくれと頼んだことに由来します。

野木崎の椎名家の邸内には、家康公が水を飲んだという古井戸跡があります。さらに、椎名家三代目の親裕氏が家康の鷹狩りに供奉し、立野一ケ所を拝領、のち東照宮を邸内に祀ったと『椎名家系図』に記されています。

この東照権現社は、江戸後期に著された清宮秀堅の『下総国旧事考』にも掲載され、現在も椎名家の屋敷神として、代々崇敬されています。

江戸幕府の正史である『徳川実記』によれば、元和元年十一月、家康は越谷（越谷市）に到着し、五泊した後、葛西（東京都葛飾区）へ出発しています。その間、長雨で鷹場は水浸しになり、好きな放鷹は出来ませんでしたので、家康は守谷まで足を伸ばす時間は充分にありました。

家康自身が守谷を訪れたかどうかは別として、家康来訪の伝承は、「がまんの渡し」が江戸への脇往還として重要な位置にあったこと、及び、椎名家が代々名主役をつとめるほどの野木崎村の草分け名主であることを物語っています。

いま、「がまんの渡し」跡の路傍に佇む馬頭観音塔に、愛馬を慈しむ馬方の心情と、旅人の安全を願う優しい心を見ることができます。

東照権現社・・椎名家邸内

### 「下総相馬氏と守谷」販売開始

平成19年6月から平成20年5月まで広報もりやで連載されたものが1冊（200円）の本になり、販売を開始しました。

▼**販売・問合せ先** 市役所生涯学習課生涯学習G 内線273

### 「相馬野馬追い」見学会

守谷にゆかりのある奥州相馬氏の歴史を学び、「相馬野馬追い」をいっしょに見学しませんか。

▼**日時** 7月23日㈭～24日㈮※1泊2日▼**会場** 福島県南相馬市雲雀ケ原祭場「武者行列、侍大将出陣式、甲冑競馬、神旗争奪戦」、小高神社、勝縁寺ほか▼**募集人数** 30名※超過の場合抽選▼**参加費** 20000円※バス代、宿泊代、入場料、保険代を含む

▼**事前学習会** **日時** 5月16日㈯午前10時～正午▼**会場** 中央公民館集会室▼**内容** オリエンテーション、奥州相馬氏の歴史ほか▼**主催** もりやの歴史を学ぶ会▼**後援** 守谷市教育委員会

▼**申込方法** 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、4月30日㈭必着で申し込む

▼**申込・問合先** 〒302-0108 守谷市松並1558-6 牧伸三 ☎48-5718





リレーインタビュー

ふるさと自慢

# 広島じゃけん　来てみんさい！

舩橋 正（ふなはし ただし）さん
（薬師台2）

わたしのふるさとすばらしいまち広島市をご紹介します。「広島」の名は、戦国の世に毛利輝元が太田川の河口に広がる三角州に築城し、この地を「広島」と命名したことに由来します（広島市のホームページから）。今の広島市は三角州の上に広がる市街地に6本の川が流れ、市内いたるところに水のある美しい町です。中国地方の中核都市で利便性に富み、川・海（瀬戸内海）に面していますが台風も少なく気候温暖で、新鮮な海の幸に恵まれた暮らしやすい、のんびりとしたまちです。

夏は川で泳ぎ、広島焼き（お好み焼き）を食べ、広島カープを応援しに球場へ足を運び、8月6日の記念日には原爆慰霊碑へ出かけ、遠足は宮島の山登りをするなど小学校時代を思い起こします。

皆さんにぜひ広島へ来て見ていただきたいのは、なんと言っても原爆被爆の地・平和記念公園にある「No more Hiroshima」の慰霊碑（丹下健三の作品）と原爆被害の状況を展示した資料館、そして瀬戸内海に浮かぶ宮島です。お急ぎの方には、「原爆ドーム」と「宮島」の二つの世界遺産を結ぶ航路（50分）があります。宮島は厳島神社のほか、山頂へのロープウエーで眼下に広がる瀬戸内海が絶景です。お土産には「もみじ饅頭」「広島菜」「広島のお酒」がお勧めです。

遠方ですが、一度来てみんさい！

## 写真メールで送ってネ！ 投稿ひろば

http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/hiroba/

**『家の姫』** のぞみママ＊様

1歳7か月のイタズラ娘です

**『穫れました♪』** アンアン様

じいちゃんちで大きな大根が穫れました。わたしももっと大きくなるぞ～！

**『三輪車デビュー』** 花　様

4月で1歳！お姉のお下がりで走るぞ～！

**『ロックシティ』** 貴パパ様

寒い日はロックシティで室内お散歩。ゲームセンターで大好きな車が取れました

## 全国大会出場者紹介

**第88回全国高等学校ラグビーフットボール大会**

茗渓学園高等学校
川島淳之介（かわしまじゅんのすけ）さん（御所ケ丘5）

安井 智哉（やすい ともや）さん（薬師台5）

**第45回全国大学ラグビーフットボール大会**

流通経済大学
小浜 和己（こはま かずき）さん（みずき野5）

**第9回全日本中学生バドミントン選手権大会**

茗渓学園中学校
深田 万里（ふかだ まり）さん（薬師台1）

松田 美架（まつだ みか）さん（薬師台2）

**第14回全国ジュニアラグビーフットボール大会**

茗渓学園中学校
中橋宗一郎（なかはしそういちろう）さん（美園3）

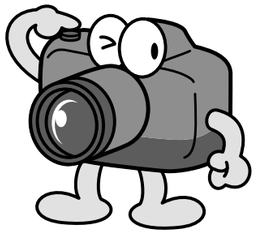

# MORIYA フォトニュース

## 気軽にみんなで楽しもう！

3 ON 3 2009 IN キ・ターレ（3/28）

キ・ターレで、中学生以上を対象としたバスケットボールの「３ ＯＮ ３」大会が開催されました。スリー・オン・スリーは、コートの半面部分だけを使い、各チーム３人と少人数で手軽にできることから、公園やストリートで人気のスポーツです。今回は９チームの若者が参加しました。

## 水中で無理なく運動を！

水中ウォーキング教室（3/11 ～ 13）

常総運動公園室内温水プールで、水中ウォーキング教室が開催されました。

参加者たちは、指導員から「水中での運動の利点や作用」などを学び、水中ウォーキングを楽しみました。体に無理なく運動できるので、長く続けられますよ。

## 河川敷の自然を守ろう！

利根川左岸河川敷クリーン作戦（3/1）

河川敷の自然環境を守り、不法投棄を防ぐため、利根川左岸河川敷環境保全実行委員会が主催のクリーン作戦が実施されました。

当日は、958 名と昨年より約 122 名増の方々が参加し、約７ｔのゴミを収集しました。

## 若者が中心となりコンサートを

キ・ターレミュージックフェスタ（3/20）

市民交流プラザ１周年を記念して音楽イベント「キ・ターレミュージックフェスタ 2009」が開催され、キ・ターレ内の音楽スタジオを利用している高校生・大学生が日ごろの練習の成果を披露しました。当日は、プロミュージシャンや千葉市から高校生バンドを招待し、守谷と千葉の子どもたちが音楽を通じて交流を図りました。

## 優勝目指しシュートを決めろ！

市民バスケットボール大会（3/1）

常総運動公園総合体育館で開催された市民バスケットボール大会。選手たちは懸命にリングを狙い、シュートが決まるたび、会場の応援者から歓声があがりました。

優　勝　Moriya Crew
準優勝　omnibus
第３位　Nothin'

## 安心して遊べる憩いの公園に

やまばと公園樹木剪定・間伐作業（3/7）

松前台三丁目の「やまばと公園」で樹木剪定・間伐作業を、地域の町内会の皆さん 30 名と市職員 16 名が協働で実施しました。

当日は、参加者が協力しながら作業を行い、子どもたちが安心して遊べる憩いの公園となりました。また同時に周辺の緑地や川の一里塚の剪定も行われ、春には満開の桜が見られるでしょう。

## 火の元には十分注意しましょう

春季火災予防パレード（3/8）

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。守谷市及び市消防団では、消防車などによる火災予防パレードを実施し、火災予防を呼びかけました。皆さんも、火の元には十分注意しましょう。

## ４月の納期

- 固定資産税･都市計画税 … １期
- 介護保険料 …… １期

## 粗大ごみ収集日

| 申込日 | 収集日 |
|---|---|
| 4/6～4/10 | 4/22 |
| 4/20～4/24 | 5/13 |
| 5/11～5/15 | 5/27 |

携帯版「もりやクリーンカレンダー」
http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/clean/

## ５月のし尿収集日

| 日 | | | 区分 |
|---|---|---|---|
| 1 | 7 | 8 | 大井沢地区 |
| 11 | 12 | 13 | 大野地区 |
| 15 | 18 | 19 | 高野、乙子、南守谷地区 |
| 21 | 22 | － | 原、原本町、北園 |
| 25 | 26 | － | 小山、奥山新田、奥山本田、 |
| 27 | 28 | － | 辰新田、同地、赤法花 |

## 休日・夜間緊急診療所

**取手医師会病院（小児科除く）**
☎0297－78－6111
**取手協同病院（小児科：水曜日除く）**
☎0297－74－5551
**総合守谷第一病院(小児科：水曜日)**
☎45－5111

## 人口と世帯数

平成21年3月25日現在

| | 前月比 |
|---|---|
| 世帯 | 21,634戸（＋ 92戸） |
| 人口 | 59,622人（＋156人） |
| 男 | 30,207人（＋ 66人） |
| 女 | 29,415人（＋ 90人） |
| 昨年同月人口 | 58,012人 |

## モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/

◆主な内容◆
- もりやクリーンカレンダー
- 子育てカレンダー
- 図書館蔵書検索
- バス及び鉄道時刻表
- スポーツ施設予約
- 緊急診療案内

# 食育だより Vol.32

考えてみよう！「食」のこと

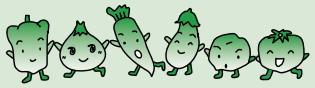

## 見直してみませんか？朝食の大切さ

担当　保健センター・学校給食センター・児童福祉課

朝ごはんは１日の原動力。
朝ごはんの大切さを再度見直してみましょう。

## 朝ごはんパワー

### 体温を上昇させる

起床時は低血糖・低体温であるため朝ごはんを食べ体温を上昇させます。
特にたんぱく質（魚･卵･肉等）を摂ることでより体温上昇効果があります。

### 脳へのエネルギー補給

朝、目覚め時の脳はガス欠状態。脳のエネルギー源のブドウ糖（ごはん・パン・うどん等）を朝ごはんでしっかり補給。
脳を目覚めさせ集中力をつけます。

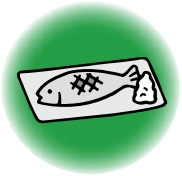

### 体内リズムを整える

早く寝る→早く起きる→朝ごはんを食べる→消化･吸収→排便と体内サイクルができ、体内リズムを整えます。

## 簡単朝食レシピ
## コンビーフトースト

**コンビーフトースト　（２人分）**

| | | |
|---|---|---|
| | 食パン（６枚切り） | ２枚 |
| | ピザ用チーズ | ３０ｇ |
| A | たまねぎ | ２０ｇ |
| A | コンビーフ | ３０ｇ |
| A | マヨネーズ | 大さじ１～２ |
| | 塩・こしょう | 少々 |

作り方
①たまねぎは、みじん切りにして塩でもみ、流水で塩を流し水気をしぼる。
②ボウルにAを入れ、塩・こしょうを入れ混ぜる。
③食パンに②をぬり、チーズをかけトースターで少し焦げ目がつくまで焼く。

☆お好みでピーマンやパセリなど混ぜても美味です。また、ケチャップをプラスして焼いてもOK!!です。コンビーフをツナ缶とコーンに変えても美味ですよ。


## 守谷市役所

〒302-0198　守谷市大柏950-1
☎0297-45-1111（代表）
http://www.city.moriya.ibaraki.jp/
発行者　守谷市長　会田　真一
編　集　守谷市役所総務部秘書課


※この広報は、再生紙を使用しています